

医療介護総合確保促進法に基づく 奈良県計画

**平成30年10月
奈良県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

2025年には団塊の世代が75歳以上となり、本県においても3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となる。

今後、本県においても高齢化が進むと医療や介護を必要とする方がますます増加するが、現在の医療・介護サービスの提供体制のままでは十分対応できないと考えられる。そこで、2025年を見据え、限られた医療・介護資源を有効に活用し、必要なサービスを確保していくため、医療機能の分化・連携を進めていくことが必須であるが、その改革の実現のためには、在宅など、住み慣れた地域の中で患者等の生活を支える地域包括ケアシステムの構築（在宅医療・介護の連携推進）が不可欠である。

平成28年3月に策定した地域医療構想に基づき、医療需要の質と量に適合した効率的で質の高い地域医療体制の構築、地域包括ケアシステムと在宅医療の充実を図るため、医療分については主に、病床の機能分化・連携や医療従事者確保に資する事業を、介護分については、増加が予想される退院患者に対応しつつ、住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう介護サービス基盤の整備を進めるとともに、良質な介護サービスを支える介護人材の育成・確保のための取組みを進めていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

奈良県における医療介護総合確保区域については、地域医療構想における構想区域の設定の検討と併せて行い、現時点の医療介護総合確保区域は、2次医療圏及び構想区域と整合性をとる形で設定している。

奈良（奈良市）

東和（天理市、桜井市、宇陀市、山添村、川西町、三宅町、田原本町、曾爾村、御杖村）

西和（大和郡山市、生駒市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、上牧町、王寺町、河合町）

中和（大和高田市、橿原市、御所市、香芝市、葛城市、高取町、明日香村、広陵町）

南和（五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村）

の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

➤ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	1,275 床
急性期	4,374 床
回復期	4,333 床
慢性期	3,081 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施することや、訪問看護に従事する看護職員を新たに雇用・育成する訪問看護ステーションに対する補助を行うことで、看護職員の資質を向上させる。

また、大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付することにより、将来の在宅人材確保のインセンティブを与える。

- 在宅看取り率の向上 (H28 : 22.6%→H32 : 25.0%)
- 在宅療養支援診療所数の向上 (H29.11 末 : 151 件→H32 末 : 180 件)
- 県内訪問看護ステーション看護職員数の増加 (H28 : 582.4 人→H31 : 678 人)
- 訪問歯科診療件数の増加 (H29 : 433 件→H31 : 600 件)
- がん患者在宅死亡割合の増加 (H26 : 16.4%→H30 : 20.5%)

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

また、介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行い、介護療

養病床の減少を促進する。

- ・ 特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援 4カ所
- ・ 介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 2カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- 医師の偏在を解消するための取組の促進
 - 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
 - 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進
-
- 臨床研修医マッチング者数の高水準の維持 (H29 : 120 人)
 - 特定診療科で勤務する医師数 (H28 : 410 人→H30 : 430 人)
 - 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加 (H29 : 17 人→H30 : 30 人)
 - 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (H29 : 9.5 人→H30 : 9.6 人)
 - 総合診療専門医新規養成数 (H29 : 0 名→H30 : 7 名)
 - 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少 (H28 : 197 人→H30 (H28~H30 平均) : H28 より減少)
 - 県内病院新人看護職員離職率 (H27 : 5.8%→H31 : 4.1%)
 - 県内の認定看護師数の増加 (H28 : 186 人→H31 : 243 人)
 - 看護師等養成所運営費補助対象施設卒業生の県内就業率 (H27 : 49.7%→H31 : 50%以上)
 - 県内看護職員就業者数 (H28 : 15,207 人→H31 : 15,877 人)
 - 県内病院看護職員離職率 (H27 : 10.6%→H31 : 10.3%)
 - 病院内保育所設置数 (H29 : 42 施設→H31 : 42 施設を維持)
 - 小児科 2 次救急輪番病院数 (H29 : 13 機関→H30 : 13 機関を維持)
 - 小児 2 次輪番病院の外来患者数 (H28 : 5,861 人→H29 : 5,000 人)
 - DMAT チーム数 (H29 : 24 チーム→H30 : 26 チーム)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材不足の改善に向け、介護従事者の増加を目標とする。

県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、職能団体、養成機関、教育団体等で構成する協議会において、調査分析や施策の検討などを行い、県、市町村、民間団体における様々な取組を推進する。

(参入促進)

本県の介護分野の有効求人倍率は 5.26 倍 (H30 年 6 月) と全国平均 3.72 倍を大きく上回る状況にある。改善に向け、介護職の仕事の魅力とやりがいを発信するとともに、きめ細やかな就労斡旋などを実施する。

- マッチングの機能強化 (相談支援の専門員を配置)
- 地域への介護職の魅力発信 (シンポジウム、講座の開催、インターシップ、啓発紙の発行など)
- 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施 (職場体験など)

- 介護職員初任者研修資格取得支援
- 福祉・介護の就職フェアの開催（求人情報や資格取得情報等を提供）

（資質の向上）

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。

- 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- 潜在介護福祉士の再就業支援（講座の開催、啓発パンフレットの作成）
- 認知症サポート医の養成
- 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- 生活支援コーディネーターの養成

（労働環境・処遇の改善）

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- 早期離職防止のためのOJT支援
- 雇用管理改善の取組みのためのセミナー開催、相談支援
- 介護ロボット導入や施設内保育施設運営等に対する支援

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■奈良

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

- 地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	329床
急性期	1,170床
回復期	1,137床
慢性期	906床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■東和

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

➤ 地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 285床

急性期 933床

回復期 830床

慢性期 318床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■西和

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

➤ 地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 283床

急性期 932床

回復期 1,113床

慢性期 977床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■中和

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

➤ 地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 355床

急性期 1,209床

回復期 1,138床

慢性期 709床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■南和

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
奈良県全体の目標と同じ

- ▶ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|-------|
| 高度急性期 | 23 床 |
| 急性期 | 130 床 |
| 回復期 | 123 床 |
| 慢性期 | 171 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標
奈良県全体の目標と同じ

③ 介護施設等の整備に関する目標
奈良県全体の目標と同じ

④ 医療従事者の確保に関する目標
奈良県全体の目標と同じ

⑤ 介護従事者の確保に関する目標
奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

平成 29 年 8 月 22 日 市町村、県医師会、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協議会、理学療法士協会、作業療法士会、介護支援専門員協会、県内各病院あてに事業アイデアについて照会（9 月 20 日回答期限）

平成 29 年 9～12 月 H29 県予算要求に伴い、事業提案者（県立医大等）と随時調整

平成 29 年 12 月 19 日～27 日

各保健医療圏に設置した地域医療構想調整会議において、平成 30 年度基金計画予定事業について意見聴取

平成 30 年 2 月 26 日 県医療審議会から平成 30 年度基金計画予定事業について意見聴取

【介護分（施設整備分）】

平成 29 年 10 月 4 日 市町村、県内各高齢者施設あてに平成 30 年度の整備予定について照会（10 月 6 日回答期限）

平成 29 年 10～11 月 H30 県予算要求に伴い、事業者（市町村、関係施設等）と随時調整

平成 30 年 4 月 13 日 市町村、県内各高齢者施設あてに平成 30 年度の整備予定について再度照会（4 月 18 日回答期限）

平成 30 年 4 ～ 5 月 事業者（市町村、関係施設等）と最終調整

【介護分（従事者確保分）】

平成 29 年 9 月 15 日 県福祉・介護人材確保協議会から今後の事業等について意見聴取

平成 29 年 10 ～11 月 H30 県予算要求に伴い、事業者（市町村、関係機関等）と随時調整

平成 30 年 3 月 1 日 市町村、県医師会、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協議会、理学療法士協会、作業療法士会、介護支援専門員協会、社会福祉協議会、老人福祉施設協議会、老人保健施設協議会等あてに平成 30 年度事業計画の公募について通知（3 月 16 日締切り）

平成 30 年 3 月 22 日 県福祉・介護人材確保協議会から平成 30 年度基金計画予定事業について意見聴取

平成 30 年 9 月 14 日 県福祉・介護人材確保協議会から平成 30 年度基金計画予定事業について再度意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、奈良県医療審議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
整理番号	【No. 1 (医療分)】				
事業名	地域医療構想実現に向けた医療機能強化推進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 33,884 (千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
地域医療構想において関連する記述	第3章、52頁21行、⑤医療の質の評価・向上の支援				
事業の実施主体	奈良県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な医療需要に対応した医療提供体制の構築のためには、各医療機関が地域の医療ニーズに則して自らの担う医療機能を明確化し、その担う役割の方向性に沿った医療機能の発揮と連携の強化が必要 アウトカム指標：各病院の医療機能の強化(指標値の上昇)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 医療機能の「見える化」指標の作成 各病院から「見える化」指標の収集 病院間での指標結果の共有、県民等への公開 医療機能の「見える化」による各医療機関の機能分化、機能発揮、連携強化 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 「見える化」指標を策定する 指標結果を病院間で共有する 指標結果を分かりやすく県民に公開する 				
アウトカムとアウトプットの関連	医療機能を「見える化」し、その結果を病院間等で共有することにより、各病院の「自己評価」「自己改善」を促し、医療機能の強化を図る				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	33,884(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 22,590(千円)
	基金	国(A)	22,590(千円)		民 (千円)
		都道府県(B)	11,294(千円)		
		計(A+B)	33,884(千円)		うち受託事業等(再掲) (千円)
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)	H30 17,126千円 H31 11,844千円 H32 4,914千円				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	【No. 2 (医療分)】					
事業名	医療機能分化・連携促進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 369,280(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
地域医療構想において関連する記述	第3章 医療需要の質と量に適合した効率的で質の高い医療提供体制の構築					
事業の実施主体	県内病院及び有床診療所					
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に必要となる機能別病床数を見据えると、地域医療構想に沿った病床機能の集約化・再編、他分野への転換(介護・健康・福祉)を図る必要がある。 アウトカム指標：病床数 ・地域医療構想(高度急性期1,275床、急性期4,374床、回復期4,333床、慢性期3,081床) ・H28病床機能報告(高度急性期1,466床、急性期6,997床、回復期1,997床、慢性期3,194床)					
事業の内容	医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の集約化・再編や他分野への転換に要する費用に対し、補助金を交付することにより支援を行う。					
アウトプット指標	病床削減数286床(30～31年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	過剰となっている機能病床を集約化・再編等することにより、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	369,280(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	246,186(千円)		民	246,186(千円)
		都道府県(B)	123,094(千円)			うち受託事業等(再掲) (千円)
		計(A+B)	369,280(千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	H30 184,640千円 H31 184,640千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	【No. 3 (医療分)】				
事業名	在宅医療提供体制確立促進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 9,300(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域				
地域医療構想において関連する記述	<ul style="list-style-type: none"> ・「第5章地域包括ケアシステムと在宅医療の充実(4 連携体制の推進について p.102)」。 ・「同章(5 在宅医療提供体制構築に向けた方向性について ②在宅医療に関わる医師の確保 p.106)」。 				
事業の実施主体	奈良県医師会、奈良県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅対応ができる開業医等の確保及びそれを支える多職種による連携体制の整備を促進する必要がある。 				
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅看取り率(自宅+老人ホーム)の向上：(H28 22.6%) → (H32 25.0%) ・在宅療養支援診療所数の向上：(H29.11末 151件) → (H32.末 180件) 				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療提供体制の構築を円滑に図るため、各医療職種の代表者が参画する「奈良県在宅医療推進会議」において、各職種間の情報共有と広域的な課題の調整等を協議する。 ・県医師会と協働して、開業医の在宅医療への参入促進策の検討、在宅医療に関する県民向けの普及啓発事業等を実施する。 <p>1. <u>奈良県在宅医療推進会議の実施・運営(県)</u> 内容：▶各医療職種の代表者が参画する全県的な会議体の実施・運営 ▶各地区医師会単位の在宅医療提供体制の確立・促進に対する支援実施</p> <p>2. <u>在宅医療への参入促進及び普及啓発等による提供体制の構築に向けた取組(県医師会(補助))</u> 内容：▶在宅医療への参入促進事業の実施(在宅医療入門研修、在宅医療同行研修等) ▶在宅医療に関する県民への啓発活動の実施(在宅医療講演会の実施等) 【補助上限額：H30 7,000千円 補助率：10/10】</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県在宅医療推進会議の実施 計3回 ・地区医師会医師との在宅医療に関する調整会議の実施 計4回 ・在宅医療同行研修等の実施 月2名×12ヶ月 ・在宅医療普及啓発のための講演会等の実施 計2回×参加者300名 				
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・各医療職種が参画する全県的な会議体を開催することで、広域的な視点を基にした在宅医療提供体制を構築する。 ・開業医等に対する参入促進策の実施を通じて、在宅医療の量及び質の確保を行う。 ・県民に対して啓発活動を行うことで在宅医療を受ける側への意識向上に繋げる。 				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	9,300(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 1,533(千円) 4,667(千円) うち受託事業等(再掲) —(千円)
		基金	国(A)	6,200(千円)	
			都道府県(B)	3,100(千円)	
			計(A+B)	9,300(千円)	
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	【No. 4 (医療分)】				
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費(計画期間の総額)】 3,500(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域				
地域医療構想において関連する記述	・「第5章 地域包括ケアシステムと在宅医療の充実 IV 将来あるべき医療提供体制を実現するための施策の展開 ③在宅歯科医療による口腔機能の維持・向上(p112)」				
事業の実施主体	県歯科医師会				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民や在宅療養者の歯科医療に関するニーズに応えるため、地域における在宅歯科医療の推進を図る必要がある。 アウトカム指標：当該事業を通じた訪問歯科診療件数(延べ患者数) 433件(H29.3末値)→600件(H31.3末目標値)				
事業の内容	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口(在宅歯科医療連携室)を設置し、在宅歯科医療希望者に訪問医を紹介する事や、在宅歯科医療を行う歯科診療所に在宅歯科医療機器の貸出をする事により、在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。				
アウトプット指標	歯科診療機器の貸出件数 600件 周知啓発活動 60回				
アウトカムとアウトプットの関連	歯科診療機器貸出や在宅歯科医療連携室の周知活動を行うことで、地域における在宅歯科医療の推進を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,500(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	2,334(千円)		民 2,334(千円)
		都道府県(B)	1,166(千円)		うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	3,500(千円)		2,334(千円)
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	【No. 5 (医療分)】				
事業名	訪問看護推進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 1,735(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
地域医療構想において関連する記述	第5章、111頁～112頁 ①在宅医療の体制構築、ア 退院支援機能の充実 ②在宅医療を支える医療従事者等の確保・養成、イ 在宅療養を支える看護職員の確保				
事業の実施主体	奈良県、奈良県看護協会				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・今後増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、自宅での療養生活を支える訪問看護の充実が必要。 ・平成31年度の介護保険サービス見込量は、平成26年度の約1.6倍(H26:413,222→H31:646,674(回/年))であり、これを担う看護職員数の確保が必要。 				
	アウトカム指標： 県内訪問看護ステーション看護職員数(常勤換算) H31:678人(H28:582.4人)				
事業の内容	訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。				
アウトプット指標	・研修参加者数 180人/年				
アウトカムとアウトプットの関連	地域の関係者による訪問看護の課題・対策等の検討や、訪問看護を担う人材育成を推進することにより、訪問看護の提供体制の強化を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,735(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 232(千円)
	基金	国(A)	1,157(千円)		民 925(千円)
		都道府県(B)	578(千円)		
		計(A+B)	1,735(千円)		うち受託事業等(再掲) 925(千円)
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	【No. 6 (医療分)】					
事業名	奈良のがん登録推進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 7,160(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
地域医療構想において関連する記述	第5章、4、②(102頁) 在宅医療関係機関には、地域包括支援センターとの連携、がん・認知症等それぞれの疾患の特徴に応じた在宅医療の体制整備等が求められます。					
事業の実施主体	奈良県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県では、がんの「罹患」について、がん登録データの精度が向上したことにより、医療圏ごとの罹患の推移や年齢別、地域別など比較分析が可能となった。これらのデータにより、どの地域で、どのような年齢層の罹患者が多いのかを分析することで、がんの在宅医療需要量と在宅医療供給量のバランスを評価することが可能となった。</p> <p>がんの在宅医療の空白地域に対策を講じ、がんの在宅ケア診療を行っている診療所の割合を増加させるなど、在宅医療を推進していく必要がある。</p>					
	アウトカム指標：がん患者の在宅死亡割合 H26:16.4% → H30:20.5%					
事業の内容	がん患者の罹患情報等を収集し、医療圏ごとに性別、年齢別等の分析を行い、データベースを構築する。それにより、がんの在宅医療供給量を把握し、がんの在宅医療の空白地域について在宅医療を推進していく。また、「がんネットなら」を通じて、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。					
アウトプット指標	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページレビュー数 平成27年度：6,592件 → 平成30年度：10,000件					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>当事業を実施することにより、より精度の高いデータを用いて医療圏ごとのがん罹患者数の推移や年齢別、地域別のデータ分析が可能となるため、地域ごとのがんの在宅医療需要量と在宅医療供給量のバランスを評価することができる。また、分析結果を医師会等の関係機関へ情報提供するとともに、「がんネットなら」を通じて広く県民に情報提供することで、がんの在宅医療対策の重要性と優先順位を示唆し、がん在宅医療の空白地域に対策を講じることが可能となる。</p> <p>これにより、がんの在宅ケア診療を行っている診療所を増加し、アウトカムとして、がん患者が住み慣れた場所で療養生活を送ることが可能となり、がんの在宅死亡割合の増加が見込まれる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	7,160(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	4,773(千円)
		基 金	国(A)		民	(千円)
			都道府県(B)			うち受託事業等(再掲) (千円)
			計(A+B)			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	【No. 7 (医療分)】				
事業名	救急医療専門相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 83,118 (千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域				
地域医療構想において関連する記述	第4章 5. 救急医療の医療提供体制の確保				
事業実施主体	奈良県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では中小の民間病院が多く、また医師数の少ない病院が多い。このため、休日夜間における二次救急病院の多い二次救急病院の勤務医に過剰な負担がかかっている。二次救急病院に軽症患者が集中しないよう、医療相談や受診可能な医療機関案内を行う専用相談窓口を設けることで、医療従事者の負担軽減を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標： 小児二次輪番病院の外来患者数の減 H30：5,000人 (H28：5,861人)</p>				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間体制で、医師や看護師が救急患者の電話相談に応じ、受診の可否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスを行う電話相談事業 ・医師や看護師による医療相談や受診可能な医療機関を案内する電話相談 				
アウトプット指標	救急医療相談件数 15,000件、医療機関案内件数 45,000件 (H30) (H28 救急医療相談件数 13,573件、医療機関案内件数 38,149件)				
アウトカムとアウトプットの関連	救急医療相談・医療機関案内件数の増加により、2次・3次救急医療機関が重症患者の対応に専念できる体制構築が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	83,118 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 269 (千円)
	基金	国 (A)	27,706 (千円)		民 27,437 (千円)
		都道府県 (B)	13,853 (千円)		
		計 (A+B)	41,559 (千円)		うち受託事業等 (再掲) 27,437 (千円)
		その他 (C)	41,559 (千円)		
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	【No. 8 (医療分)】						
事業名	E R 体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 49,481 (千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
地域医療構想において関連する記述	第4章主要疾病(4疾病3事業及び骨折肺炎)の医療提供体制の確保等 5. 救急医療の医療提供体制の確保 ⑤医療連携区域に対する考え方 (p. 79) ⑥医療連携体制の推進及び主要な機能を担う医療機関について (pp. 80-81) ⑦目指すべき方向性について (p. 83)						
事業の実施主体	奈良県立医科大学						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>土日祝日24時間体制で中等度以上の救急搬送や地域病院からの高次搬送及び在宅担当医からの緊急入院要請などに対して確実に応需するER型救急医療体制の強化のため、その業務に従事が可能な医師の確保を行う必要がある。</p> <p>ER型救急医療体制の強化によって重症以上傷病者の搬送事例における照会回数を減少、いわゆる「たらい回し」の件数を減少させることが、本県が進める重症救急搬送患者を断らない医療体制の構築を行う上で重要となるため、従って、土日祝日24時間体制においてER型救急医療体制に従事が可能な医師の確保を行う。</p>						
	<p>アウトカム指標： 重症以上傷病者の搬送事例における照会回数4回以上の割合をH35に全国平均(H27:2.7%)以下にする。(奈良県H27年実績:8.6%)</p>						
事業の内容	中等度以上の救急搬送や地域病院からの高次搬送及び在宅担当医からの緊急入院要請などに対して確実に応需するため、ERに従事する医師に対して人件費(ER手当)を支給する。						
アウトプット指標	祝日も含めた、土日祝日24時間ER体制の構築を行う。 ER救急受入件数 H29:976件						
アウトカムとアウトプットの関連	奈良県立医大附属病院におけるER型救急医療体制を強化することにより、重症救急搬送患者を断らない医療体制の構築が可能となり、搬送先照会回数の減少つながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	49,481(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	29,050(千円)	
	基金	国(A)	29,050(千円)		民		(千円)
		都道府県(B)	14,525(千円)				
		計(A+B)	43,575(千円)				
		その他(C)	5,906(千円)				
備考(注3)	うち受託事業等(再掲) (千円)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	【No. 9 (医療分)】						
事業名	産科医療体制支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 18,143(千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
地域医療構想において関連する記述	第4章 6. 周産期医療の医療提供体制の確保						
事業の実施主体	県内病院、診療所、助産所						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在産婦人科医、新生児科医等は過酷な勤務状況下にあり、また、医師数の減少等により分娩を取り扱う医療機関の減少傾向が続いている。県内の産科医療体制の充実のためには、これらの医療を担当する医師等の処遇改善を図り、勤務状況の改善をすすめることにより、参加医療を担う人材及び分娩取扱医療機関を確保することが必要。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H30：常勤医 66人(H29 65人) ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30:9.6人 </p>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でお産を支える産科医や助産師、NICUにおいて新生児を担当する新生児医療担当医に対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これらの医師等の処遇改善を図る者に対し、補助金を交付する。 ・臨床研修終了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る者に対し、補助金を交付する。 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 H30 のべ 6561人(育成支援事業 32人、確保支援事業 5,902人、新生児科医支援事業 627人) ・手当支給施設数 H30 のべ 26施設(育成支援事業 1施設、確保支援事業 23施設、新生児科医支援事業 2施設) 						
アウトカムとアウトプットの関連	産科医、新生児医療担当医等の処遇改善や、産科医療を担う医師の育成を図る医療機関を支援することで、県内の参加医療体制の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	18,143(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	6,531(千円)	
	基金	国(A)	12,095(千円)		民		
		都道府県(B)	6,048(千円)				5,564(千円)
		計(A+B)	18,143(千円)				うち受託事業等(再掲) (千円)
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	【No. 10 (医療分)】					
事業名	小児救急医療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 53,946 (千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
地域医療構想において関連する記述	第4章 7. 小児救急医療の医療提供体制の確保					
事業の実施主体	奈良県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平日夜間や土・日・祝日における小児2次救急医療の需要に、奈良県では医療圏毎に小児2次救急医療体制を確保できないことから、県内を北和・中南和の2地区に分けて小児科標榜病院が他の小児科標榜病院と共同連帯し、当番方式により小児2次救急医療を行うことで、地域住民の小児2次救急医療を確保しつつ、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標： 小児科二次救急輪番病院を維持確保（毎夜間・毎休日県内2地区（北和・中南和地区）） H30 実施医療機関：13 機関（H29 実施医療機関：13 機関）</p>					
事業の内容	小児科標榜病院による小児2次輪番体制を構築し、輪番参加病院に対して当番日の診療に必要な人件費の補助を行う。					
アウトプット指標	補助対象の医療機関数 13 機関 (H30)					
アウトカムとアウトプットの関連	実施機関数の充実と受診患者数の減少により、医療従事者の負担軽減を図り、奈良県の小児救急医療体制の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	53,946 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	30,965 (千円)
	基金	国 (A)	35,964 (千円)		民	4,999 (千円)
		都道府県 (B)	17,982 (千円)			
		計 (A+B)	53,946 (千円)			
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	【No. 11 (医療分)】						
事業名	小児救急医療支援事業			【総事業費(計画期間の総額)】 39,073(千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
地域医療構想において関連する記述	第4章 7. 小児救急医療の医療提供体制の確保						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	外来患者(入院治療が不要な患者)が二次輪番病院に集中し、二次輪番体制の維持に支障をきたすため、本事業により相談窓口を設け、保護者の不安解消や不要な受診を控える適正な受診誘導を図ることにより、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。(H16 外来患者割合 92.4%)						
	アウトカム指標： 小児二次輪番病院の外来患者数の減 H30：5000人 (H28年度実績 5361人)						
事業の内容	小児科医のバックアップのもと、専門の看護師が小児救急患者の家族等からの電話相談に対して、受診の要否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスをおこなう相談窓口(#8000)を設置する。						
アウトプット指標	電話相談件数 23,100件 (H30)						
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談により小児輪番病院への不要・不急の受診を抑制し、真に必要な患者の受診を促す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		39,073(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	648(千円)
		基金	国(A)	23,328(千円)			
			都道府県(B)	11,664(千円)			
			計(A+B)	34,992(千円)		うち受託事業等(再掲) 22,680(千円)	
		その他(C)	4,081(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	【No. 12 (医療分)】						
事業名	災害急性期医療体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,270 (千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
地域医療構想において関連する記述	—						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後発生が予想される地震等の災害発生に備え、DMAT チームをさらに整備するとともに、関係者の研修等を通じ、災害時医療提供の充実強化を促進することが必要。						
	アウトカム指標：DMAT チーム数 H30：26 チーム (H29：24 チーム)						
事業の内容	災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、災害医療関係者等に対する実務的研修及び実動訓練等を実施する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良 DMAT 研修 (ロジスティクス研修) (2 回) ・災害医療研修会 (1 回) 						
アウトカムとアウトプットの関連	DMAT 指定病院と緊密な連携を図り、実務的研修及び実動訓練を企画・実施することにより、災害発生時の初動体制をソフト面でも更に充実させるとともに、DMAT チームをさらに整備することで、災害時の医療提供体制の充実強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,270 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	1,514 (千円)
		基金	国 (A)	1,514 (千円)			民
			都道府県 (B)	756 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
			計 (A+B)	2,270 (千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注 3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	【No. 13 (医療分)】					
事業名	救急搬送・受入実施基準実施事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 700 (千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
地域医療構想において関連する記述	第4章 5. 救急医療の医療提供体制の確保					
事業実施主体	奈良県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、中小の民間病院が多く、また医師数の少ない病院が多い。このため、休日夜間における二次救急病院の勤務医に過剰な負担がかかっている状況にある。救急医療現場における問題点や課題の整理を行い、各医療機関の役割分担等を図ることでスムーズな救急受入体制を強化し、勤務医の負担を軽減することが必要。</p> <p>アウトカム指標： 重症以上傷病者の搬送事例における照会回数4回以上の割合をH35に全国平均(H27:2.7%)以下にする。(奈良県H27年実績:8.6%)</p>					
事業の内容	<p>県内医療機関に対し救急患者の受入状況等についてヒアリングを行う。ヒアリング内容をもとに、救急現場における問題点等の整理を行い、勤務医の負担軽減に必要な救急医療体制の改善に向けた検討を救急搬送協議会及び各部会において実施する。</p>					
アウトプット指標	検討会の開催 2回					
アウトカムとアウトプットの関連	検討会の開催により課題を整理し、救急医療体制の改善を図り適切な医療機関への搬送を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	700 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	467 (千円)
	基金	国(A)	467 (千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	233 (千円)			
		計(A+B)	700 (千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	【No. 14 (医療分)】					
事業名	糖尿病医療専門人材育成事業				【総事業費(計画期間の総額)】 33,448 (千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
地域医療構想において関連する記述	第4章、77頁10行、⑦目指すべき方向性について					
事業の実施主体	奈良県立医科大学・奈良県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>奈良県の糖尿病内科の医師数は全国値と比較して少ない(人口10万人あたり医師数 全国=3.5人、奈良県=1.6人：全国第46位)。</p> <p>また、奈良県の糖尿病専門医数も全国値と比較して少なく、糖尿病患者が漸増している昨今、専門医1人あたりの負担は大きい状況(専門医1人あたりの患者数 全国=575人、奈良県=892人)。</p> <p>以上の状況より、奈良県では糖尿病医療の充実及び医師の負担軽減のため、糖尿病医療に関わる専門人材(糖尿病専門医)の育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少(直近3ヶ年平均で比較) H28(H26～H28平均)：197人 → H30(H28～H30平均)：減少を目指す。</p>					
事業の内容	糖尿病医療に関わる専門人材(糖尿病専門医)の育成を行う奈良県立医科大学糖尿病学講座の運営に対し補助。					
アウトプット指標	糖尿病専門医育成医師数2名(H28時点 専門医数：37名)					
アウトカムとアウトプットの関連	専門医の育成により、重篤な患者が早期に専門医による治療を受けられる体制を強化し、糖尿病性腎症による新規透析導入に至る患者の増加を食い止める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	33,448(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	22,299(千円)
	基金	国(A)	22,299(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	11,149(千円)			
		計(A+B)	33,448(千円)			うち受託事業等(再掲) (千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	H30 33,448千円 H31 0千円 H32 0千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	【No. 15 (医療分)】						
事業名	医師確保修学資金貸付金			【総事業費 (計画期間の総額)】 452,587 (千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
地域医療構想において関連する記述	P53 第5章II5 ①イ医師の偏在解消に向けた取組						
事業実施主体	奈良県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科の医師偏在を解消するためには、地域枠修学資金制度を活用し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要						
	アウトカム指標：H30時点の特定診療科で勤務する医師数 430人 (H28時点410人 (医師歯科医師薬剤師調査))						
事業の内容	<p>特定の診療科 (産科、小児科など)、へき地等での一定期間の勤務を債務免除要件とした医師確保奨学資金の貸与</p> <p>平成29年度で終了する医学部入学定員の暫定措置の延長 (平成31年度まで) について「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第4条に規定する都道府県計画に入学定員の増加を位置付け、引き続き、大学と連携し卒後一定期間の地域医療等の従事を条件とする奨学金を設定することとする。</p>						
アウトプット指標	修学資金の累計貸与者数 187名 (H29年貸与者数 106名)						
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金貸与者が特定診療科に勤務することで、産科、小児科等の医師数の改善に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		452,587 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)				
			都道府県(B)			42,841 (千円)	
			計(A+B)			128,524 (千円)	
		その他(C)		324,063 (千円)		民	85,683 (千円) うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考(注3)	H30 128,524千円 H31 0千円 H32 0千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	【No. 16 (医療分)】						
事業名	医師配置システムの運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 30,872 (千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
地域医療構想において関連する記述	P53 第3章VI1 ①イ医師の偏在の解消に向けた取組						
事業実施主体	奈良県・奈良県立医科大学						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	・奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するためには、修学資金貸与医師等を医師が不足する地域や診療科等に適正に配置できるような医師配置システムを構築し運営することが必要						
	アウトカム指標：H30 医師配置システムによる医師配置・派遣数 30 名						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の医師不足状況や、医師の適正配置、キャリアパス等の分析・研究を行う地域医療学講座の運営に対し補助を行う。 ・修学資金貸与医師等のキャリア形成支援、配置案の策定及び関連する調整業務を行う。 						
アウトプット指標	・修学資金の累計貸与者数 198 名 (H30 年貸与者数 98 名)						
アウトカムとアウトプットの関連	・増加する修学資金の貸与を受けた医師が、へき地や医師の派遣要望のある医療機関に適正に配置されるよう、医師配置システムを運営する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		30,872 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	20,581 (千円)
		基金	国 (A)	20,581 (千円)			民
			都道府県 (B)	10,291 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
			計 (A+B)	30,872 (千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	【No. 17 (医療分)】					
事業名	医師確保推進事業 へき地勤務医療従事者確保推進事業			【総事業費(計画期間の総額)】 5,134(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域					
地域医療構想において関連する記述	P53 県内勤務医師の確保と定着推進					
事業実施主体	奈良県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域や診療科の医師偏在を解消するためには、地域枠修学資金制度を活用し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要</p> <p>アウトカム指標：臨床研修医マッチング者数の高水準の維持 (H29 120名)</p>					
事業の内容	<p>①ドクターバンク運営事業 ドクターバンク登録医師の相談窓口を設置し、医師との面談を行い、公的医療機関へあっせんを行う。</p> <p>②地域医療マインド普及事業 医学生やその保護者に対して、医師確保イベント情報や県の医療政策、将来奈良県で勤務することを呼びかける冊子を配布するなど継続的な情報提供を行う。</p> <p>③若手医師県内就職推進事業 奈良県と各臨床研修病院が連携の協議、意見交換及び合同でプロモーション活動医学生向けの就職フェアに出展及び説明会を開催することで、県内への就職者数を増加させる。</p> <p>④へき地勤務医療従事者確保推進事業 全国の医科大学生・看護学生を対象に、奈良県のへき地診療所で現場勤務を体験し、興味を深めてもらい、将来奈良県内のへき地で勤務する医療従事者の確保を図る。</p>					
アウトプット指標	説明会、研修会等の開催回数 4回					
アウトカムとアウトプットの関連	県内で初期研修(1,2年)を行った医師が3年目(就職)に県内に残る割合は約8割である。初期研修からの医師確保が県内の医師確保に有効であることから、説明会、研修会等のプロモーション活動を開催し、臨床研修医マッチング者数の高水準を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	5,134(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,014(千円)
	基金	国(A)	3,422(千円)		民	2,408(千円)
		都道府県(B)	1,712(千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	5,134(千円)			2,408(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	【No. 18 (医療分)】				
事業名	看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費(計画期間の総額)】 974,041(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
地域医療構想において関連する記述	第3章、53頁、2. 医療従事者の確保・養成、②看護職員の確保 ア 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援の取組				
事業の実施主体	県内看護師等養成所				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	補助を実施することで、看護師等養成所の運営体制の強化及び教育内容を向上させ、地域社会の変容や疾病構造の変化、医療の高度化・専門化に対応する高水準の教育を受けた質の高い看護職員の確保および定着を推進することが必要。 アウトカム指標：卒業生の県内就業率 H31：50%以上 (H28：49.7%) 看護師国家試験合格率の水準維持 H31：97% (H28：95.4%)				
事業の内容	看護師等養成所の運営を支援するため、専任教員の配置や実習経費等の費用に対する補助を行う。				
アウトプット指標	事業実施施設数6校7課程/年				
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営を支援し、看護基礎教育の充実を図ることにより、県内で就業する質の高い看護職員の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	974,041(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 0(千円)
	基金	国(A)	60,719(千円)		民 60,719(千円)
		都道府県(B)	30,360(千円)		うち受託事業等(再掲) 0(千円)
		計(A+B)	91,079(千円)		
		その他(C)	882,962(千円)		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	【No. 19 (医療分)】					
事業名	病院内保育所運営費補助事業			【総事業費(計画期間の総額)】 143,709(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
地域医療構想において関連する記述	第7章、131頁、1. 医療従事者が働き続けられる職場づくり ③働きやすさの確保のための環境整備					
事業の実施主体	県内病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後必要とされる医療従事者を確保するため、離職防止や復職支援となる育児等のライフステージの変化に対応できる環境が求められており、家庭と仕事の両立に向けて、子どもを持つ医療従事者が安心して働き続けられる環境の整備が必要。 アウトカム指標：県内病院看護職員離職率 H31：10.3% (H27：10.6%) 病院内保育所設置数の維持 H31：42施設 (H29：42施設)					
事業の内容	医療機関が職員のために運営する病院内保育所の運営経費に対する補助を行う。					
アウトプット指標	事業実施病院数 21病院/年					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営を支援し、医療従事者が働きやすい環境整備を推進することにより、離職防止及び再就業促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	143,709(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
	基金	国(A)	63,871(千円)		民	63,871(千円)
		都道府県(B)	31,935(千円)			うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	95,806(千円)			0(千円)
		その他(C)	47,903(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	【No. 20 (医療分)】						
事業名	ナースセンター機能強化事業			【総事業費(計画期間の総額)】 8,160(千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
地域医療構想において関連する記述	第3章、53頁、2. 医療従事者の確保・養成、②看護職員の確保 ア 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援の取組						
事業の実施主体	奈良県看護協会、奈良県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化・人口減少が進む中、今後必要とされる看護職員を確保するためには、離職者の円滑な復職が可能となるよう、ニーズに合った適切な支援が必要。						
	アウトカム指標：県内看護職員就業者数 H31：15,877人 (H28：15,207人)						
事業の内容	ナースセンターの運営体制を強化し、看護師等免許保持者の届出制度を活用した復職支援やサテライト相談の実施、ハローワークとの連携等により看護職員の就業を促進する。						
アウトプット指標	サテライト相談実施回数 65回/年						
アウトカムとアウトプットの関連	ナースセンターが離職者の情報を把握し、地域の関係機関と連携し、きめ細やかな就業相談・職業紹介等を実施することにより、看護職員の県内就業の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		8,160(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	33(千円)
		基金	国(A)	5,440(千円)			
			都道府県(B)	2,720(千円)		民	5,407(千円)
			計(A+B)	8,160(千円)			
		その他(C)	0(千円)	うち受託事業等(再掲) 5,407(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	【No. 21 (医療分)】							
事業名	看護職員資質向上推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,110 (千円)				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
地域医療構想において関連する記述	第3章、53頁、2. 医療従事者の確保・養成、②看護職員の確保 イ 看護職員の資質向上 第7章、112頁、②在宅医療を支える医療従事者等の確保・養成 イ 在宅療養を支える看護職員の確保							
事業の実施主体	奈良県看護協会、県内病院等							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	・医療の高度化・専門化や在宅医療の推進等に対応するため、質の高い看護職員の確保・育成を図ることが必要。 ・県内の認定看護師数は看護師数の約1.2%であり、さらなる育成が必要。							
	アウトカム指標：県内の認定看護師数 H31：243人 (H28：186人)							
事業の内容	看護職員の資質向上を推進するため、実習指導者講習会及び看護教員継続研修を実施する。また、在宅医療関連分野の認定看護師教育課程等や奈良県立医科大学が実施する特定行為研修の受講経費を助成する病院等に対する補助を行う。							
アウトプット指標	研修参加者数 120人/年							
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の専門的知識・技術の修得に対する支援を行い、看護職員の資質向上を推進することにより、県内で就業する質の高い看護職員の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		15,110 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,466 (千円)	
		基金	国(A)	7,673 (千円)			民	5,207 (千円)
			都道府県(B)	3,837 (千円)		うち受託事業等 (再掲)		1,973 (千円)
			計(A+B)	11,510 (千円)				
		その他(C)	3,600 (千円)					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	【No. 22 (医療分)】				
事業名	新人看護職員卒後研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 31,379 (千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
地域医療構想において関連する記述	第3章、53頁 2. 医療従事者の確保・養成 ②看護職員の確保 ア 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援の取組				
事業の実施主体	県内病院、奈良県看護協会				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医療の高度化や在院日数の短縮化、医療安全に対する意識の高まりなど県民のニーズの変化を背景に、臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との間に乖離が生じ、その乖離が新人看護職員の離職の一因となっていることから、平成22年4月より新人看護職員の臨床研修が努力義務化されたことに伴い、適切な研修実施体制の確保を図ることが必要。</p> <p>・県内病院新人看護職員離職率は、平成23年度 (3.0%) 以降高い傾向にある。</p> <p>アウトカム指標：県内病院新人看護職員離職率 H31：4.7% (H27：5.8%)</p>				
事業の内容	新人看護職員に対しガイドラインに沿った臨床研修を行う病院に対し、研修の実施に要する経費を補助する。また、各病院で行う研修を補完するため、多施設合同による集合研修を行うとともに、適切な研修実施体制の確保を図るため、研修責任者・教育担当者及び実地指導者に対する研修を実施する。				
アウトプット指標	事業実施病院数 28病院/年				
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員研修の実施を推進することにより、看護の質向上及び離職防止を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	31,379 (千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 5,500 (千円)
	基金	国 (A)	11,170 (千円)		民 5,670 (千円)
		都道府県 (B)	5,585 (千円)		
		計 (A+B)	16,755 (千円)		
		その他 (C)	14,624 (千円)		うち受託事業等 (再掲) 1,420 (千円)
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	【No. 23 (医療分)】						
事業名	看護師等養成所施設・設備整備事業	【総事業費(計画期間の総額)】 73,872 (千円)					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
地域医療構想において関連する記述	第3章、53頁 2. 医療従事者の確保・養成 ②看護職員の確保 ア 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援の取組 看護基礎教育の充実や看護師等養成機関卒業生の県内就業の促進						
事業の実施主体	保健師助産師看護師法による指定を受けた民間看護師等養成所						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	補助を実施することで、看護師等養成所において、医療の高度化・専門化に対応する高水準の教育を受けた質の高い看護職員の育成し、県内就業や定着を図る。						
	アウトカム指標： 卒業生の県内就業率 H31：50%以上 (H28：49.7%)						
事業の内容	看護基礎教育の充実を図るため、県内の看護師等養成所が実施する、新築、改築、改装及び改修の施設設備整備事業に要する経費の補助						
アウトプット指標	整備費補助実施件数 (1施設実施予定)						
アウトカムとアウトプットの関連	少子高齢化にともない生産人口が減少するなか、看護師等を養成していくためには新設の養成所だけでなく、現存する看護師等養成所を存続させていくことも重要となる。施設整備には莫大な経費を要することから、養成所の運営にも影響を与える。補助対象を新築、改築や改装だけでなく、老朽化してきた既存する施設に対して教育環境改善に必要となる改修を加え、施設の長寿命化を実現し教育環境の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		73,872(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	24,624(千円)			
			都道府県(B)	12,312(千円)			
			計(A+B)	36,936(千円)		うち受託事業等(再掲) (千円)	
		その他(C)	36,936(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	【No. 24 (医療分)】						
事業名	医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費(計画期間の総額)】 2,480(千円)			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
地域医療構想において関連する記述	第7章、131頁 2. 医療機関の勤務環境改善に対する支援						
事業の実施主体	奈良県病院協会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 改正医療法(平成26年10月1日施行)に基づき、医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援体制を整備し、医療従事者の負担を軽減することが必要。 県内病院看護職員離職率は、平成23年度(3.0%)以降高い傾向にある。 						
	アウトカム指標：県内病院看護職員離職率 H31：10.3% (H27：10.6%) 県内看護職員就業者数 H31：15,877人 (H28：15,207人)						
事業の内容	医療勤務環境改善支援センターを設置し、アドバイザーによる相談対応や研修会の開催等により、医療従事者の勤務環境の改善に係る取組を行う医療機関に対する支援を行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2施設/年 医療機関に対する個別支援等件数 50件/年 研修参加者数 100人/年 						
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境の改善に取り組む医療機関の自主的な取組を支援することにより、医療従事者の離職防止及び定着促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,480(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国(A)	1,653(千円)			
			都道府県(B)	827(千円)			
			計(A+B)	2,480(千円)		うち受託事業等(再掲)	1,653(千円)
		その他(C)	0(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	【No. 25 (医療分)】				
事業名	地域包括ケアシステム等を支える医師確保事業			【総事業費(計画期間の総額)】 1,015(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域				
地域医療構想において関連する記述	P106 第5章II5 ②在宅医療を支える医師確保				
事業実施主体	奈良県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢化が進むと複数の疾病を持つ患者が増加することにより、幅広い分野の診療を行う総合診療医の養成が必要であり、地域包括ケアシステムで重要な役割を果たすことが期待される。</p> <p>アウトカム指標： H30 総合診療専門医新規養成数7名</p>				
事業の内容	<p>・総合診療専門医の養成プログラムの専攻医募集のプロモーション、専攻医・指導医に対する研修会の開催及び協議を通じて各病院の連携を推進することで、総合診療医の養成及び確保を行う。</p>				
アウトプット指標	<p>・協議会及び研修会の開催数 3回</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・連携体制を構築し、総合診療専門医の養成環境を整える。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,015(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 316(千円)
	基金	国(A)	676(千円)		民 360(千円)
		都道府県(B)	339(千円)		
		計(A+B)	1,015(千円)		うち受託事業等(再掲) 360(千円)
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
整理番号	【No. 26 (医療分)】				
事業名	地域医療対策協議会運営事業			【総事業費(計画期間の総額)】 1,268(千円)	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域				
地域医療構想において関連する記述	P53 第5章II5 ①イ医師の偏在解消に向けた取組				
事業実施主体	奈良県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療法及び医師法の改正法案により、都道府県が主体的・実効的に医師偏在対策を講じる体制整備が進んでいる。</p> <p>当事業は、改正法案に伴い県内の有識者を集め、県内の医師確保に関する施策立案を行う。</p> <p>アウトカム指標： 県内医師確保に関する施策立案の策定</p>				
事業の内容	<p>県が具体的な医師確保対策等を実施するに当たり、その実効性を高めるために「協議の場」を設け、医師派遣の具体的な実施方法や医師養成に関する事項(大学の入試枠、臨床研修施設の定員調整、専門医の配置の調整等)等について必要な地域医療の施策を定める。</p>				
アウトプット指標	<p>① 地域医療対策協議会運営事業の実施</p> <p>② 地域医療支援センター運営事業(部会)の実施</p> <p>③ 臨床研修協議会運営事業(部会)の実施</p> <p>④ 新専門医制度における都道府県協議会運営事業(部会)の実施</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	医師確保対策(大学の入試枠、臨床研修施設の定員調整、専門医の配置の調整等)の実効性の確保				
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,268(千円)	基金 充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 334(千円)
	基金	国(A)	334(千円)		民 (千円) うち受託事業等(再掲) (千円)
		都道府県(B)	168(千円)		
		計(A+B)	502(千円)		
		その他(C)	766(千円)		
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【No.1 (介護分)】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 681,786 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域				
事業の実施主体	介護事業者等				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。				
	アウトカム指標： ・開設時における安定した質の高いサービス提供体制を整備した施設数 4カ所 ・介護施設等に転換した介護療養型医療施設数 1カ所				
事業の内容	・介護施設等の開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行う。				
アウトプット指標	・開設時における安定した質の高いサービス提供体制を整備した施設数 4カ所 ・介護施設等に転換した介護療養型医療施設数 1カ所				
アウトカムとアウトプットの関連	・今年度に開設準備を行った施設について、開設時からの安定した質の高いサービス提供体制を整備する。 ・介護施設等への転換により介護療養型医療施設数を減とする。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国(A)	都道府県(B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 338,991	(千円) 225,994	(千円) 112,997	(千円) -
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 299,700	(千円) 199,800	(千円) 99,900	(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) -	(千円) -	(千円) -	(千円) -
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 43,095	(千円) 28,730	(千円) 14,365	(千円)	

	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 681,786	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) -
		基金	国 (A)	(千円) 454,524		民	(千円) 454,524
			都道府県 (B)	(千円) 227,262			うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 681,786			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業					
事業名	【No.2 (介護分)】 介護人材確保協議会運営事業				【総事業費】	21,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	奈良県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加 年 540 人					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、介護従事者、養成機関等で協議会を立ち上げ、奈良県の介護人材確保における現状を調査して分析を行い、介護人材の確保定着に向けた取組の立案や、人材育成等に取り組む事業所に対しての認証評価制度運用に関する協議を行う。 					
アウトプット指標	介護人材確保協議会での介護人材の確保定着への検討、認証 年 100 事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材確保協議会における調査・分析及び検討により、介護人材確保や定着に向けた取組を推進し、介護従事者 (常勤換算) の増加に繋げる。 <ul style="list-style-type: none"> ● 人材確保に向けた現状調査・分析 ● 福祉・介護人材確保協議会の運営 ● 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の運用 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	21,600 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	405 (千円)
	基金	国 (A)	14,400 (千円)		民	13,995 (千円)
		都道府県 (B)	7,200 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	21,600 (千円)			13,995 (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.3 (介護分)】 介護の仕事理解促進等事業 (介護人材確保対策推進)			【総事業費】	20,555 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体、奈良県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年540人						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間団体が行う次の取り組みに対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生向け進学説明会や地域住民への啓発・施設見学会等の実施 ・ 県内企業等の社員向けに研修・相談会の実施、定年後の再就職先紹介 等 						
アウトプット指標	民間団体が行う地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進取り組み回数 高校等20回、住民研修等20回、参加者600人(事業公募)						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>事業による関心向上と潜在労働力掘り起こしで介護従事者の増加に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護職の魅力や今後の社会的重要度の高まりをアピールする取組みにより将来の担い手を確保するとともに潜在労働力を掘り起こす ● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における①サービス事業者向け調査項目[職員の過不足感]の改善、②介護従事者向け調査項目[介護の仕事を選んだ理由]における関心度の向上をめざす。 <p>① 「過剰である」「適当である」計67.6% ※H26.3 調査結果より</p> <p>② 「高齢者の介護や福祉の仕事に関心があったから」 55.0% 「社会や人のために役に立てる仕事だと思ったから」 34.7% 「家族や知人、学校の先生などに勧められたから」 14.4%</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		20,550(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	1,341(千円)
		基金	国(A)	13,700(千円)		民	12,359(千円)
	都道府県(B)		6,850(千円)	うち受託事業等(再掲)			
	計(A+B)		20,550(千円)	(注2)			
	その他(C)		(千円)	12,359(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No.4 (介護分)】 介護のお仕事チャレンジ事業			【総事業費】	4,523 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	奈良県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年540人					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 多様な世代に対し、介護の仕事の魅力や職場の雰囲気、仕事内容について学習する機会を提供することにより、円滑な人材参入を促進する <ul style="list-style-type: none"> 魅力発見セミナー（事業所職員が学校を訪問、仕事の魅力を説明） 見学ツアー（事業所を訪問し、職場見学や利用者・職員との交流） 職場体験（事業所において、職員の仕事の補助や業務体験） 					
アウトプット指標	介護の仕事への関心度向上と潜在労働力掘り起こしの学習機会の提供数 セミナー10校、見学ツアー2回、職場体験 参加150人以上					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>関心度向上と潜在労働力掘り起こしにより、介護従事者の増加に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護体験の機会を確保して、多様な層の潜在労働力の掘り起こし 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における①サービス事業者向け調査項目[職員の過不足感]の改善、②介護従事者向け調査項目[介護の仕事を選んだ理由]における関心度の向上をめざす。 <p>③「過剰である」「適当である」計 67.6% ※H26.3 調査結果より</p> <p>④「高齢者の介護や福祉の仕事に関心があったから」 55.0% 「社会や人のために役に立てる仕事だと思ったから」 34.7% 「家族や知人、学校の先生などに勧められたから」 14.4%</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,523 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	3,015 (千円)		民	3,015 (千円)
		都道府県 (B)	1,508 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	4,523 (千円)			3,015 (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業							
事業名	【No.5 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (職場体験によるボランティア養成、生活支援担い手の養成研修等)				【総事業費】 1,981 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	民間団体							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加 年540人							
事業の内容	● 若者、女性、高齢者向けの職場体験事業、介護ボランティア養成事業や助け合いによる生活支援の担い手養成事業の実施にかかる経費の支援							
アウトプット指標	若者、女性、高齢者向けの職場体験事業や介護ボランティア養成事業への参加150人以上 (事業公募)							
アウトカムとアウトプットの関連	事業による関心向上と潜在労働力掘り起こしで介護従事者の増加に繋げる。 ● 介護体験の機会を確保して、多様な層の潜在労働力の掘り起こし ● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における①サービス事業者向け調査項目 [職員の過不足感] の改善、②介護従事者向け調査項目 [介護の仕事を選んだ理由] における関心度の向上をめざす。 (参考) H26.3 調査結果 ① 「過剰である」「適当である」の合計 67.6% ② 「高齢者の介護や福祉の仕事に関心があったから」 55.0% 「社会や人のために役に立てる仕事だと思ったから」 34.7% 「家族や知人、学校の先生などに勧められたから」 14.4%							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,981 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			1,320 (千円)	民	1,320 (千円)
			都道府県 (B)			661 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			1,981 (千円)		(千円)
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No.6 (介護分)】生活・介護支援サポーター養成事業			【総事業費】	0千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	市町村、民間団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：生活・介護支援サポーターの増加 60人						
事業の内容	● 地域のインフォーマルサービス等の担い手養成研修等の実施にかかる経費の支援						
アウトプット指標	地域のインフォーマルサービス等の担い手養成研修事業の取組み 20人×3ヶ所=60人参加						
アウトカムとアウトプットの関連	● 地域のインフォーマルサービス等の担い手養成研修により、生活・介護支援サポーター（地域支え合い推進員）の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		0(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0(千円)
		基金	国 (A)	0(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	0(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	0(千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業						
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業				【総事業費】 2,650 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体、市町村						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護職員初任者研修の受講修了者 300 人増加 (応募事業予定人数)によるサービスの質の向上及び介護従事者 (常勤換算) の増加 年 540 人						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体が管内の事業所・施設での一定期間以上の就労を条件に介護職員初任者研修の受講料を一部助成 ● 介護関係の資格等を有しないで県内の事業所・施設に勤務する職員が介護職員初任者研修 (通信講座) を受講した場合等に当該経費の一部を助成 						
アウトプット指標	介護職員初任者研修の受講者の数 300 人 (事業公募)						
アウトカムとアウトプットの関連	● 介護職員初任者研修の受講者が増加することにより介護従事者が増加 (参考) 訪問介護員数 ; 51,379 人 (H26.5 末集計時点)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,650 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	1,766 (千円)			1,766 (千円)
			都道府県 (B)	884 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	2,650 (千円)			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 8 (介護分)】福祉・介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費】	23,525 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年540人						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者への相談、情報提供等を一体的に実施し、属性に応じたきめ細やかなマッチングを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 求人支援：事業所訪問（ニーズ把握、求人開拓）、求職者情報の提供、地域別就職フェア ・ 求職者支援：出張相談、学校訪問、就職ガイダンス、求人情報の提供、地域別就職フェア 						
アウトプット指標	相談窓口の設置及び求人情報提供、キャリア支援専門員の常駐 5名派遣						
アウトカムとアウトプットの関連	● 就職フェア等への参加事業所数の増加等、求人情報提供数が増加することにより、福祉・介護人材マッチング機能強化を図り介護従事者の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		23,525 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	15,683 (千円)			15,683 (千円)
			都道府県 (B)	7,842 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 15,683 (千円)
			計 (A+B)	23,525 (千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 機能のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.9 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (マッチング機能強化)			【総事業費】	237 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加 年540人						
事業の内容	● 事業所・施設等による合同就職説明会等の実施にかかる経費の支援。						
アウトプット指標	事業所・施設等による合同就職説明会等の数 5回 300人参加 (事業公募)						
アウトカムとアウトプットの関連	事業所・施設等による合同就職説明会等により介護職員の増加に繋げる。 ● 求人にかかる情報提供を充実して、介護職員の増加 (参考) 介護職員数；19,649人 (平成24年度)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		237 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	158 (千円)			民
	都道府県 (B)		79 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	計 (A+B)		237 (千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.10 (介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等実施支援事業				【総事業費】 6,594 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	奈良県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標： 医療的ケアを実施する介護職員等の増加 100 人								
事業の内容	● 喀痰吸引等の業務を行う介護職員等に対する研修								
アウトプット指標	指導看護師研修 60 人及び介護職員等研修受講者 100 人								
アウトカムとアウトプットの関連	● 喀痰吸引等業務研修の実施により、医療的ケアを実施する介護職員等の養成及び確保を図る。 指導看護師研修 60 人 介護職員等研修修了者数 100 人								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		6,594 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,465 (千円)		
		基金	国 (A)			4,396 (千円)	民	2,931 (千円)	
			都道府県 (B)			2,198 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	2,931 (千円)
			計 (A+B)			6,594 (千円)			
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.11 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (研修受講促進)				【総事業費】	14,513 円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：多様な人材層の介護職員等に対する講習・研修 500 人(応募事業予定人数)による資質向上及びキャリア段位制度普及促進による介護従事者 (常勤換算) の増加 年540 人						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な人材層の介護職員等に対する資質向上及びキャリアアップに必要な研修や相談支援、プリセプターによる現場指導研修の実施にかかる経費の支援 ● 認知症ケアに携わる人材育成のための研修等の実施にかかる経費の支援 						
アウトプット指標	介護職員等が参加できる研修等機会の数 50 回 500 人参加 (事業公募)						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>研修での資質向上とキャリア段位制度普及により介護従事者の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県内の介護職員が参加できる研修等の機会を確保して介護職員等の資質の向上をめざす ● 県内の介護職員が参加できる研修等の機会を確保して介護職員等の資質の向上をめざす「県民アンケート調査」における調査項目 [適切な介護サービスの充実] の満足度の改善 (参考) 2.89 ポイント (平成26年度) ● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における介護従事者向け調査項目 [満足度・仕事の内容] の改善 (参考) 「非常に満足」「満足」の合計 29.2% (H26.3 調査結果) 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		14,513 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	9,675 (千円)			9,675 (千円)
			都道府県 (B)	4,838 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) 337(千円)
			計 (A+B)	14,513 (千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No.12 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (潜在介護福祉士就業促進)			【総事業費】	3,581 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年540人						
事業の内容	● 未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援等の実施にかかる経費の支援						
アウトプット指標	未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援人数 80人（事業公募）						
アウトカムとアウトプットの関連	未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援により潜在介護福祉士の就業促進を図る。 ● 潜在介護福祉士の就業促進						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,581 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			2,387 (千円)	民
	都道府県 (B)		1,194 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
	計 (A+B)		3,581 (千円)	(千円)			
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 1 3 (介護分)】 認知症初期集中支援等強化事業				【総事業費】	650 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員の資質向上に係る研修各1回						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に、市町村が配置する「認知症初期集中支援チーム員」を対象とした、支援対象者へのアセスメント等のフォローアップ研修を実施する。 ● 認知症地域支援推進員フォローアップ研修 医療、介護及び地域の支援機関をつなぐ支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を対象に、地域の実情に応じた支援体制構築等のフォローアップ研修を実施する。 						
アウトプット指標	認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員研修の実施各1回実施						
アウトカムとアウトプットの関連	研修により認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員の資質向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		650 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	433(千円)
		基金	国 (A)	433 (千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	217 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	650 (千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.14 (介護分)】認知症にかかる医療体制の充実強化事業			【総事業費】	526 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：認知症初期集中支援のしくみづくり及び認知症患者対応医や病院医療従事者の増加 H29年度末 かかりつけ医 688 人、認知症サポート医 87 人						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● かかりつけ医認知症対応力向上研修 ● 認知症サポート医養成研修 ● 認知症サポート医フォローアップ研修 ● 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 等 						
アウトプット指標	認知症サポート医研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修等の実施 7 事業						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>認知症対応研修による人材育成により認知症初期集中支援のしくみづくり及び認知症患者対応医や病院医療従事者の増加を図る。</p> <p>① 認知症患者等に適切に対応できるかかりつけ医や病院の医療従事者の育成・確保</p> <p>② 認知症サポート医の確保</p> <p>③ 認知症サポート医が研修や市町村の行う認知症初期集中支援に関わるしくみづくり</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		526 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	158 (千円)
		基金	国 (A)	351 (千円)		民	193 (千円)
	都道府県 (B)		175 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		193 (千円)	
	計 (A+B)		526 (千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業								
事業名	【No.15 (介護分)】 認知症介護専門職支援及び指導者養成事業				【総事業費】	796 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域								
事業の実施主体	奈良県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加300人(予定受講修了者)								
事業の内容	認知症対応研修により介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加を図るとともに、認知症介護指導者を養成する。 <ul style="list-style-type: none"> ● 認知症介護指導者フォローアップ研修の実施 募集定員 2人 ● 認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 募集定員 20人 ● 認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 募集定員 100人 ● 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 募集定員 20人 ● 認知症介護基礎研修の複数回実施 1回当たり募集定員 140人 								
アウトプット指標	認知症対応研修の実施 5事業 応募受講者 300人(予定)								
アウトカムとアウトプットの関連	● 介護サービス事業者の管理者等に認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		796 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	278 (千円)		
		基金	国 (A)			531 (千円)	民	253 (千円)	
			都道府県 (B)			265 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	253 (千円)
			計 (A+B)			796 (千円)			
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.16 (介護分)】地域包括支援センター機能強化及び地域ケア会議等推進事業			【総事業費】	1,808 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化と運営充実への支援 62ヶ所（のべ323人）に運営強化支援						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括支援センター及び市町村担当課の新任者に対する研修の実施 45人×1回開催=45人参加 ● 地域包括ケア保健師ネットワーク推進事業（協働連携会議・研修等） 20人×9回研修会・検討会開催=180人参加、全体会議等62人参加 						
アウトプット指標	広域的連携・多職種協働による業務・活動評価の実施及び効果的研修の実施 3事業 参加323人						
アウトカムとアウトプットの関連	広域的連携・多職種協働による業務・活動評価の実施及び効果的研修により地域包括支援センター機能と保健師ネットワークの強化を推進。 ① 業務・活動評価や効果的な研修を広域的に連携して実施することによる地域包括支援センターの機能強化 ② 地域包括支援センター（62ヶ所）を中心とする多職種協働による地域ケア会議の運営充実及び保健師ネットワーク推進強化。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		1,808（千円）	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	672（千円）
		基金	国（A）	1,205（千円）		民	533（千円）
	都道府県（B）		603（千円）	うち受託事業等（再掲） （注2）			533（千円）
	計（A+B）		1,808（千円）				
	その他（C）		（千円）				
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築に資する人材育成・資質向上事業 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.17 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成事業			【総事業費】	1,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	奈良県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加及び全市町村への配置 39市町村 受講修了150人(H30年度末まで)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援コーディネーター養成研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村生活支援コーディネーター養成研修 ・市町村生活支援コーディネーターファローアップ研修 						
アウトプット指標	養成研修及び市町村支援事業の数 2事業 受講者 150人(H29～H30年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーター養成研修及び市町村支援事業により生活支援コーディネーターの増加及び全市町村への配置を図る。 ● 全市町村に生活支援コーディネーターを配置						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,000(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲) (注2) 600(千円)	
		基金	国(A)				667(千円)
			都道府県(B)				333(千円)
			計(A+B)				1,000(千円)
		その他(C)		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.18 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (生活支援コーディネータ)				【総事業費】	0千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加及び質の向上						
事業の内容	● 民間団体が実施する生活支援コーディネーター養成等の研修に対して支援(公募)						
アウトプット指標	民間団体が実施する生活支援コーディネーター養成等研修の実施 (事業公募→H29 応募なし)						
アウトカムとアウトプットの関連	民間団体が実施する生活支援コーディネーター養成等の研修により生活支援コーディネーターの増加及び全市町村への配置を図る。 ● 全市町村への生活支援コーディネーター養成等支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		0(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	0(千円)		民	0(千円)
	都道府県 (B)		0(千円)	うち受託事業等(再掲) (注2)		(千円)	
	計 (A+B)		0(千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.19 (介護分)】権利擁護人材育成事業			【総事業費】	1,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	市町村						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：「生活支援員」や「市民後見人」等の権利擁護人材の増加及び資の向上 研修参加のべ740人						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体が行う次の取り組みに対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護システムの検討 ・後見人の確保に向けた市民後見人の活用及び支援 ・権利擁護支援ネットワークの構築 ・権利擁護支援研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①市民後見人養成講座（基礎研修、応用研修） 50人×5日×2研修 ②フォローアップ研修 10人×12日 ③高齢者・障害者支援研究会 10人×12日 						
アウトプット指標	権利擁護支援研修等の開催数 のべ34日						
アウトカムとアウトプットの関連	権利擁護支援事業により「生活支援員」や「市民後見人」等の権利擁護人材の資質向上及び増加を図る。 ● 「生活支援員」や「市民後見人」等の権利擁護人材の養成と資質の向上						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,500 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,000 (千円)
		基金	国 (A)	1,000 (千円)		民	(千円)
	都道府県 (B)		500 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	計 (A+B)		1,500 (千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT, PT, ST 指導者育成事業						
事業名	【No.20 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (OT 等指導者育成)			【総事業費】	1,579 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	リハビリテーション関連団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標： OT 等指導者の育成・確保 30 人 (応募事業予定人数)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● リハビリテーション関連団体の行う次の取り組み対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステムへの OT、PT、ST の関わりについて研修実施 ・ 地域包括ケアシステムに関わる OT、PT、ST の情報把握 ・ 多職種連携会議の開催等 						
アウトプット指標	OT 等指導者育成のための研修の実施 5 回 150 人参加 (事業公募)						
アウトカムとアウトプットの関連	OT 等指導者育成のための研修等取り組みにより OT 等指導者の育成・確保を図る。 ● 介護予防の推進に資する指導者の育成・確保						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,579 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	1,053 (千円)			1,053(千円)
			都道府県 (B)	526 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	1,579 (千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業						
事業名	【No. 2 1 (介護分)】介護人材確保対策推進補助事業 (メンター制度等導入支援)			【総事業費】	0千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：新人介護職員の定着及び介護従事者（常勤換算）の増加年540人						
事業の内容	● 新人介護職員の定着に資する制度などを整備しようとする事業者に対する当該制度構築のための研修や相談支援等の実施にかかる経費を支援						
アウトプット指標	メンター制度等導入のための研修及び相談支援（事業公募→H30 応募なし）						
アウトカムとアウトプットの関連	メンター制度等導入のための研修及び相談支援等により新人介護職員の定着を図り介護従事者の増加に繋げる。 ● 離職率の改善（「介護労働実態調査結果」介護労働安定センター）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		0(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	0(千円)		民	0(千円)
	都道府県 (B)		0(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
	計 (A+B)		0(千円)	(千円)			
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.22 (介護分)】介護就職者フォローアップ事業 (介護人材確保対策推進)				【総事業費】	0千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：勤務環境改善及び介護従事者（常勤換算）の増加年540人						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規入職者の定着状況を調査し、離職理由を把握するとともに、具体的課題を解決するため、必要に応じて中小企業診断士、社会保険労務士等を事業所に派遣することにより、勤務環境改善の支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・入職者フォローアップ調査 ・就労環境改善支援（施設・事業所向け） ● 介護人材定着を目的として具体的課題解決のための就業継続相談事業等 						
アウトプット指標	入職者フォローアップ調査、就労環境改善支援(事業公募→H30 応募なし)						
アウトカムとアウトプットの関連	● 介護人材定着のための具体的課題解決と就業継続相談により、介護人材の定着化と勤務環境改善を支援し、介護従事者の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		0 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 (千円)
		基金	国 (A)	0 (千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	0 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	0 (千円)			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 介護ロボット導入支援事業						
事業名	【No. 2 3 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (雇用管理改善・介護ロボット導入等)				【総事業費】 1,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標: 介護ロボット導入 15 台 (募集事業予定台数) による労働環境改善及び介護従事者 (常勤換算) の増加 年 540 人						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間団体が行う次の取り組みに対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護従事者負担軽減のための介護ロボットの購入 						
アウトプット指標	介護ロボット導入の数 15 台 (事業公募)						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>介護ロボット普及の取組みで労働環境改善と介護従事者の増加に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護事業者の管理者等に対する研修や相談支援等の実施により、労働環境の改善をめざす。 ● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における①サービス事業者向け調査項目 [職員定着の取組状況] の事業所数の増加、②介護従事者向け調査項目 [現在の仕事や職場への満足度] における満足度の向上をめざす。 <p>(参考) H26.3 調査結果</p> <p>① 取組み事業所数 1,623 事業所</p> <p>② [職場の人間関係] で「非常に満足」「満足」の合計 44.6%</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,500 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	1,000 (千円)			民
	都道府県 (B)		500 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	計 (A+B)		1,500 (千円)				
	その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業							
事業名	【No. 24 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (施設内保育施設運営)				【総事業費】 2,124 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	民間団体							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：2 事業所(応募予定事業所数)への保育施設運営費の支援による労働環境改善及び介護従事者(常勤換算)の増加 年540人							
事業の内容	● 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の対象とならない事業所内保育施設への運営費の支援 2事業所(事業公募)							
アウトプット指標	介護事業者における子育て支援のための取り組みの数							
アウトカムとアウトプットの関連	<p>介護事業者における子育て支援の取組みにより労働環境改善を図り介護従事者(常勤換算)の増加に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護事業者における子育て支援のための取組みを促進し、労働環境の改善をめざす。 ● 「高齢者の生活・介護等に関する県民調査」における介護従事者向け調査項目①[現在の仕事や職場への満足度]における満足度の向上、②[介護の仕事をしたくない理由]のうち「家庭の事情(子育てや介護)などで続けるのが難しいため」の割合の改善をめざす。 <p>(参考) H26.3 調査結果</p> <p>① [福利厚生]で「非常に満足」「満足」の合計 20.9%</p> <p>② 「家庭の事情(子育てや介護)などで続けるのが難しいため」19.6%</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,124 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)				1,416 (千円)	民
	都道府県(B)		708 (千円)	うち受託事業等(再掲) (注2)		(千円)		
	計(A+B)		2,124 (千円)					
	その他(C)		(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.25 (介護分)】介護キャリア段位制度普及促進事業				【総事業費】	1,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：アセッサー（評価者）養成100名増加(応募予定人数)による資質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進による介護従事者（常勤換算）の増加 年540人						
事業の内容	● 介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業所が負担した受講料に対する支援						
アウトプット指標	アセッサー講習の受講者の数 100名（事業公募）						
アウトカムとアウトプットの関連	アセッサー（評価者）100名の養成により資質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進を図り、介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		1,000（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	667（千円）			民
	都道府県（B）		333（千円）	うち受託事業等（再掲）（注2）		（千円）	
	計（A+B）		1,000（千円）				
	その他（C）	（千円）					
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No.26 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (地域包括ケアシステムを支える介護事業所等支援)				【総事業費】 2,620 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：在宅介護・療養の推進及び訪問看護師等、介護事業所職員 (常勤換算) の増加 年 540 人						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括ケアシステムの要となる基幹的介護事業所の管理者等による他の事業所管理者に対する人材確保 (雇用)・育成 (従業者研修) 及び利用調整、サービス提供体制の基盤強化のための事業所運営 (経営) に関する相談等への支援。(事業公募→H30 応募なし) ● 勤務環境改善を支援する各種取組みを助成。(事業公募) 						
アウトプット指標	支援事業数、研修受講者数及び地域において基幹的役割を果たす事業所数、勤務環境改善を支援する取組み数 1 事業 (勤務環境改善を支援する介護ロボット出展)						
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムを支える介護事業所等を支援する取組みにより、在宅介護・療養の推進及び訪問看護師等、介護事業所職員 (常勤換算) の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,620 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	1,747 (千円)			1,747 (千円)
			都道府県 (B)	873 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	2,620 (千円)			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業					
事業名	【No.27 (介護分)】 認知症介護指導者研修に係る負担軽減事業			【総事業費】	1,750 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	民間団体					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：経費負担による認知症介護指導者養成5人(応募予定人数)によるサービスの質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進による介護従事者(常勤換算)の増加 年540人					
事業の内容	● 認知症介護指導者研修中の代替職員の確保に係る経費を助成することにより負担軽減し、認知症介護指導者研修を受講し易くする。					
アウトプット指標	認知症介護指導者研修の受講者数の増加 5人(募集定員)					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講し易くし、認知症介護指導者を多く養成することによりサービスの質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進を図り、介護従事者(常勤換算)の増加にも繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
		基金	国(A)		1,167(千円)	民
	都道府県(B)		583(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
	計(A+B)		1,750(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業					
事業名	【No.28 (介護分)】介護人材確保対策推進補助事業 (各種研修に係る代替要員の確保対策)			【総事業費】	5,062 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	民間団体					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：各種研修受講 20 人(応募事業予定人数)による資質の向上、サービスの質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進による介護従事者(常勤換算)の増加 年 540 人					
事業の内容	● 各種研修中の代替職員の確保に係る経費を助成することにより負担軽減し、各種研修を受講し易くする。					
アウトプット指標	各種研修の受講者数の増加 20 人(事業公募)					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講し易くし、質の高い人材を多く養成することによりサービスの質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進を図り、介護従事者(常勤換算)の増加にも繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,062 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	3,375 (千円)		民	3,375 (千円)
		都道府県 (B)	1,687 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	5,062 (千円)			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 介護事業所におけるインターンシップ等の導入促進						
事業名	【No. 29 (介護分)】介護事業所等におけるインターンシップ等の導入促進 (介護人材確保対策推進)			【総事業費】	2,151 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	民間団体						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年540人						
事業の内容	● 大学生等のインターンシップ導入促進事業を実施する介護事業所や訪問看護ステーションに対する当該事業にかかる経費の助成						
アウトプット指標	受入大学生等 20人						
アウトカムとアウトプットの関連	インターンシップ導入促進により、大学生等の事業所等に対する理解や就業を促すことで、質の高い人材の養成やサービスの質の向上を図り、介護従事者（常勤換算）の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,151 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			1,434 (千円)	民
	都道府県 (B)		717 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)	
	計 (A+B)		2,151 (千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)							

平成 29 年度奈良県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

- ・医療分については、平成 30 年 2 月 26 日の医療審議会での時点までの実施内容について報告を行った。
- ・介護分については、奈良県福祉・介護人材確保協議会で報告及び評価を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容・

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成29年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医療機関の能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備に対して補助金を交付することにより支援を行う。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成37年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	1,275床
急性期	4,374床
回復期	4,333床
慢性期	3,081床

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

県内在宅医療の提供体制構築を円滑に図るため、関係職種等在宅医療の提供体制構築を円滑に図るため、関係職種等参画による奈良県在宅医療推進協議会を立ち上げるとともに、在宅医療、在宅医療に対応できる開業医の確保事業や在宅医療に関する県民向けの普及啓発事業等、奈良県、奈良県の在宅医療提供体制の確立を促進するための取組を実施する。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。また、訪問看護に従事する看護職員を新たに雇用・育成する訪問看護ステーションに対する補助を行う。

在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口（在宅歯科医療連携室）を設置し、在宅歯科医療希望者に訪問医を紹介する事や、在宅歯科医療を行う歯科診療所に在宅歯科医療機器を貸出する事により、在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。また、当該事業を行うことにより、糖尿病や脳卒中等の治

療における歯科医療との連携を図る。

がん患者の罹患情報等を収集し、がん患者の増加傾向や年齢別、性別等医療圏ごとに分析し、在宅医療を推進していく。また、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。

【定量的な目標値】

- ・奈良県在宅医療推進会議 3回
- ・在宅医療ワーキング会議の実施 計1回×5二次医療圏
- ・在宅同行研修等の実施 月2名×12ヶ月
- ・在宅医療普及啓発のための講演会等の実施 計2回×参加者300名
- ・訪問看護研修参加者数 180人/年
- ・訪問看護推進事業実施施設数 10施設/年
- ・歯科診療機器の貸出件数 500件
- ・周知啓発活動 60回
- ・奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページレビュー数
H30年度に10,000件

(3) 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。また、既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住環境の質を向上させる。

- ・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援 1カ所
- ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 9カ所(510床)

(4) 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・看護職員の要請、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進

【定量的な目標値】

- ・臨床研修協議会 産科病院数 9病院
- ・修学資金の累計貸与者数 187名
- ・H29 修学資金の貸与を受けた医師の配置数(地域枠6名、他11名)
- ・H29 キャリア形成プログラムの作成数 6つ
- ・H29 地域枠卒業医師のプログラム参加率 89.1%(3)
- ・手当支給者数 H29 のべ6,842人
- ・手当支給施設数 H29 のべ25機関
- ・新専門医制度における総合診療科の基幹施設 6施設
- ・糖尿病専門医協議会開催日数 2回
- ・糖尿病専門医育成医師数 2名
- ・ER 救急受入件数 976件

- ・事業実施病院数 28 病院／年
- ・看護職員継続研修 136 人／年
- ・看護師等養成所運営費補助事業実施施設数 6 校 7 施設
- ・ナースセンターのサテライト相談実施件数 65 回／年
- ・医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2 施設／年
- ・医療機関に対する勤務環境改善の個別支援等件数 50 件／年
- ・医療勤務環境改善の研修参加者数 100 人／年
- ・病院内保育所運営費補助事業実施病院数 22 病院／年
- ・小児 2 次輪番参加病院への補助対象となる医療機関数 14 機関
- ・小児救急医療に関する電話相談件数 23,100 件
- ・奈良 DMAT 研修 2 回
- ・災害医療研修会 1 回
- ・救急医療相談件数 15,000 件
- ・医療機関案内件数 45,000 件
- ・e-MATCH システム改修ワーキンググループ会議 2 回

(5) 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材の不足感の改善を目標とする。その際、県内の関係者が各自役割分担をするとともに、連携して介護人材確保のための取り組みを進めていけるよう、29 年度中に県・奈良労働局・県福祉人材センター・介護事業の経営者・介護従事者・職能団体・養成機関等で構成する協議会を開催し、介護人材確保対策について調査分析や事業の検討などを行う。

(参入促進)

介護職については、マイナスイメージが強く、職業として選ばれにくい状況にあるため、介護職の魅力を発信するとともに、細やかな就労斡旋などを実施して参入促進を図る。

- ・マッチングの機能強化
- ・職場体験
- ・地域への介護職の魅力発信
- ・若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施
- ・生活・介護支援サポーターの養成
- ・介護職員初任者研修資格取得支援
- ・福祉・介護の就職フェアの開催

(資質の向上)

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。さらに、地域包括ケアシステム構築のため、地域包括支援センターの機能強化などの市町村支援や認知症ケアに携わる人材や生活支援コーディネーターの養成等を行う。

- ・介護人材のキャリアアップ研修の実施
- ・潜在介護福祉士の再就業支援
- ・認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員、認知症サポート医養成
- ・認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- ・生活支援コーディネーターの養成
- ・地域包括ケアシステムに関わる人材の育成
- ・権利擁護人材の養成

(労働環境・処遇の改善)

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- ・早期離職防止のためのOJT支援
- ・雇用管理改善の取組のためのセミナー開催、相談支援
- ・介護ロボット導入や施設内保育施設運営等に対する支援

2. 計画期間

平成28年度～平成29年度

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・平成29年度は補助金の交付実績がなかったため、達成状況を確認できなかった。

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・奈良県在宅医療推進会議 計1回
- ・在宅医療ワーキング会議の実施
(各地区医師会代表在宅医全体会議開催 計4回)
- ・在宅同行研修等の実施
(在宅同行研修体制構築に向けた検討協議実施 計4回)
- ・在宅医療普及啓発のための講演会等の実施
(在宅医療に関するシンポジウム開催 計1回(参加170名)
在宅医療に関する研修会実施 計2回(参加はそれぞれ58名、20名))
- ・訪問看護研修参加者数 117人/年
- ・訪問看護推進事業実施施設数 8施設/年
- ・歯科診療機器の貸出件数 331件
- ・周知啓発活動 80回
- ・奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページレビュー数 6,549件(H29年度)

(3) 介護施設等の整備に関する事業

- ・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援

1カ所

- ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 9カ所 (510床)

(4) 医療従事者の確保に関する事業

- ・臨床研修協議会 産科病院数 9病院
- ・修学資金の累計貸与者数 183名
- ・H29 修学資金の貸与を受けた医師の配置数 (地域枠6名、他11名)
- ・H29 キャリア形成プログラムの作成数 6つ
- ・H29 地域枠卒業医師のプログラム参加率 89.1%
- ・手当支給者数 H29 のべ6,349人
- ・手当支給施設数 H29 のべ25機関
- ・新専門医制度における総合診療科の基幹施設 6施設
- ・糖尿病専門医協議会開催日数 2回
- ・糖尿病専門医育成医師数 0名
- ・ER 救急受入件数 837件
- ・事業実施病院数 28病院/年
- ・看護職員継続研修 203人
- ・看護師等養成所運営費補助事業実施施設数 6校7施設
- ・ナースセンターのサテライト相談実施件数 61回/年
- ・医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0施設/年
- ・医療機関に対する勤務環境改善の個別支援等件数 58件/年
- ・医療勤務環境改善の研修参加者数 87人/年
- ・病院内保育所運営費補助事業実施病院数 21病院/年
- ・小児2次輪番参加病院への補助対象となる医療機関数 14機関
- ・小児救急医療に関する電話相談件数 22,545件
- ・奈良 DMAT 研修 2回
- ・災害医療研修会 1回
- ・訓練報告会 1回
- ・救急医療相談件数 14,391件
- ・医療機関案内件数 40,126件
- ・e-MATCHシステム改修ワーキンググループ会議 5回

(5) 介護従事者の確保に関する事業

(参入促進)

介護分野の有効求人倍率は依然として高い状況が続いており、職業として選ばれにくい状況にある。そのため、介護職の仕事の魅力とやりがいを発信するとともに、きめ細やかな求職者への就労斡旋などを実施し、参入促進を図った。

- ・マッチング機能の強化 → 相談支援の専門員を配置 5名
- ・地域への介護の仕事の魅力発信 → 説明会参加者数 2,878人
- ・若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施 → 職場体験
- ・生活・介護支援サポーターの養成 → 事業実施 3市
- ・介護職員初任者研修資格取得支援 → 受講者 179人

- ・福祉・介護の地域別就職フェアの開催 → 求人情報や資格取得情報等を提供

(資質の向上)

介護職員に対するキャリアアップやリーダー養成のための研修を実施。また、潜在的有資格者に対しては、再就労につなげるための研修を行った。さらに、地域包括ケアシステム構築のため、地域包括支援センター機能強化などの市町村支援や認知症ケアに携わる人材や生活支援コーディネーター養成のための研修等を実施した。

- ・介護人材キャリアアップ研修の実施 → 研修修了者 2,362人
- ・潜在介護福祉士等の再就業支援 → セミナー参加者数 9人
- ・認知症初期集中支援チーム員研修 → 研修修了者 42人
- ・認知症地域支援推進員研修 → 研修修了者 46人
- ・認知症サポート医の養成 → 研修修了者 19人
- ・認知症介護、認知症介護指導者研修の実施 → 専門職研修修了者 256人
- ・生活支援コーディネーターの養成 → 基礎研修修了者 35人
フォローアップ研修修了者 26名
- ・地域包括ケアシステムに関わる人材の育成
→ 地域包括支援センター及び市町村担当課新任職員に対する研修修了者 50人

(労働環境・処遇の改善)

介護職員の離職理由として、勤務環境や処遇の問題により離職することも多く、離職防止のため、介護職員と事業所双方への支援や働きやすい環境づくりの取組を行った。

- ・早期離職防止のためのOJT支援 → 就業継続相談
- ・雇用管理改善の取組のためのセミナー開催、相談支援 → 社労士等の派遣
- ・介護ロボットの導入・普及や労務改善研修等 → 7事業

2. 見解

地域における医療機能の分化・連携、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

また、県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。

「訪問看護推進事業」の訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会の参加者数が目標に達しなかったのは、周知不足に加えて、研修日程のうち集合研修の日程が減ったため、参加者が減少したことによる。

「在宅歯科医療連携室整備事業」の歯科診療機器の貸出件数が目標に達しなかったのは、訪問診療を行う歯科医師等に在宅歯科医療機器を必要に応じて貸出しているもので、平成29年度においては、歯科医師等からの要望件数が目標値よりも少なかったことによる。

3. 改善の方向性

「訪問看護推進事業」の訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会の参加者

数が目標に達しなかったことについては、県が実施している訪問看護ステーション実態調査では、

平成28年度末訪問看護職員数 692名（離職率 12.6%）

平成29年度末訪問看護職員数 744名（離職率 11.9%）

という結果であった。訪問看護職員数は増加していることから、研修の対象となる者が受講できない可能性もあると考えるため、訪問看護の関係団体に直接周知する等を推進し、研修の参加者数の増加を図る。

「在宅歯科医療連携室整備事業」の歯科診療機器の貸出件数は目標に達しなかったが、歯科医師等が訪問歯科診療の要望に応じていただきやすくするため、歯科医療機器の貸出は継続して実施する。

4. 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- (2) 居宅等における医療の提供に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- (3) 介護施設等の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- (4) 医療従事者の確保について
奈良県全体の目標と同じ
- (5) 介護従事者の確保について
奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成28年度～平成29年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

3. 事業の実施状況

平成29年度奈良県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能転換事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県内病院	
事業の期間	平成29年4月～平成32年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備に対して補助金を交付することにより支援を行う。</p> <p>アウトカム指標：病床数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想（高度急性期 1,275 床、急性期 4,374 床、回復期 4,333 床、慢性期 3,081 床） ・H28 病床機能報告（高度急性期 1,466 床、急性期 6,997 床、回復期 1,997 床、慢性期 3,194 床） 	
事業の内容（当初計画）	医療機関の能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床機能の適正化に向けた施設・設備の整備に対して補助金を交付することにより支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能転換 病床数 330 床（29～31年度）	
アウトプット指標（達成値）	観察できなかった理由 29年度は補助金の交付実績がなかったため。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった理由 29年度は補助金の交付実績がなかったため。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 在宅医療提供体制確立促進事業	【総事業費】 1,727 千円
事業の対象となる区域	在宅医療提供体制確立促進事業	
事業の実施主体	奈良県 医師会、奈良県	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、在宅対応ができる開業医等の確保及びそれを支える多職種による連携体制の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・在宅看取り率（自宅＋老人ホーム）の向上：（の向上：（H27 22.5%）→（H30 24.0%） ・在宅療養支援診所数の向上：（在宅療養支援診所数の向上：（H27. 末 143 件）→（H30. 末 165 件）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内在宅医療の提供体制構築を円滑に図るため、関係職種等在宅医療の提供体制構築を円滑に図るため、関係職種等参画による奈良県在宅医療推進協議会を立ち上げるとともに、在宅医療、在宅医療に対応できる開業医の確保事業や在宅医療に関する県民向けの普及啓発事業等、奈良県、奈良県の在宅医療提供体制の確立を促進するための取組実施。</p> <p><u>1. 奈良県在宅医療推進協議会の設置及び運営（県）</u> 内容：➤各職種の代表者の参画による全県協議会を設置 ➤地区医師会と関係市町村担当者による在宅医療ワーキング会議を実施 ⇒広域的連携による地区医師会と各市町村間の在宅医療連携体制の強化・促進</p> <p><u>2. 在宅医療への参入促進及び普及啓発等による提供体制の構築に向けた取組（県医師会（補助））</u> 内容：➤在宅医療への参入促進事業（在宅医療入門研修、在宅医療同行研修等） ➤在宅医療に関する県民への啓発活動の実施（在宅医療講演会の実施等）</p> <p>【補助上限額：3,000 千円 補助率：10/10】</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県在宅医療推進協議会の実施 計3回 ・在宅医療ワーキング会議の実施 計1回×5 二次医療圏 ・在宅医療同行研修等の実施 月2名×12ヶ月 ・在宅医療普及啓発のための講演会等の実施 計2回×参加者300名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県在宅医療推進会議開催 計1回 ・在宅医療ワーキング会議の実施 	

	<p>(各地区医師会代表在宅医全体会議開催 計4回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療同行研修等の実施 (在宅医療同行研修体制構築に向けた検討協議実施 計4回) ・在宅医療普及啓発のための講演会等の実施 (在宅医療に関するシンポジウム開催 計1回(参加170名) 在宅医療に関する研修会実施 計2回(参加58名、20名))
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅看取り率(自宅+老人ホーム)の向上：未公表 観察できなかった理由→調査結果公表が翌年度のため ・在宅療養支援診所数の向上：H30.8現在 161件 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下の各医療職能団体代表が参画する推進会議の実施や関係者等への普及啓発のための研修会やシンポジウムの開催によって、全県的・広域的な在宅医療提供体制の構築に繋がる。 ・開業医等の在宅医療への新規参入促進を行うことで、在宅医療の量及び質の向上に繋げる。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県医師会等の各医療関係職能団体と協働することで、各立場が在宅医療の提供体制を整えていくためにすべきことを明確化することができ、効果的かつ円滑に事業進捗ができる。 ・経済的な効率性については、在宅医療推進会議の会場設定の際、各委員の勤務地を考慮に入れ、移動時間・経費の削減を図るとともに、公的機関が設置した建物から会場を選定する等、経費の削減に努めた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 訪問看護推進事業	【総事業費】 3,658 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県、奈良県看護協会、県内訪問看護ステーション	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応するため、自宅での療養生活を支える訪問看護の充実が必要。</p> <p>・平成31年度の介護保険サービス見込量は、平成26年度の約1.6倍（H26：413,222→H31：646,674（回／年））であり、これを担う看護職員数の確保が必要。</p>	
	<p>アウトカム指標： 県内訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）H31：678人（H26：433.7人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。また、訪問看護に従事する看護職員を新たに雇用・育成する訪問看護ステーションに対する補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・研修参加者数 180人／年 ・事業実施施設数 10施設／年</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・研修参加者数 117名／年 ・事業実施施設数 8施設／年</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 観察できなかった理由 調査結果公表が翌年度のため</p>	
	<p>（1）事業の有効性 訪問看護に必要な知識・技術の習得を図るための研修を実施し、訪問看護を担う人材の育成に資することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 訪問看護師や病院看護師等が研修に参加し、訪問看護に関わる看護職員が相互に学び資質向上を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療看護人材育成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	平成29年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅医療ニーズに対応し、在宅看護の充実を図るため、地域におけるリーダー的な役割を担う質の高い看護人材の育成・確保が必要。	
事業の内容 (当初計画)	大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	奨学金の累計貸与者数 2名 (H29 貸与者数 2名)	
アウトプット指標 (達成値)	観察できなかった理由 29年度当初、受講希望者 2名 → 0名 留年等を理由に辞退があり、29年度は補助金の交付実績がなかったため。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 29年度は補助金の交付実績がなかったため。	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,926 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域住民や在宅療養者の歯科医療に関するニーズに応えるため、地域における在宅歯科医療の推進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：当該事業を通じた訪問歯科診療件数（延べ患者数） 500件（H30.3末目標値） 433件（H29.3末値）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口（在宅歯科医療連携室）を設置し、在宅歯科医療希望者に訪問医を紹介する事や、在宅歯科医療を行う歯科診療所に在宅歯科医療機器を貸出する事により、在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。また、当該事業を行うことにより、糖尿病や脳卒中等の治療における歯科医療との連携を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>歯科診療機器の貸出件数 500件 周知啓発活動 60回（H30.3末目標値） " 392件 " 60回（H29.3末値）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>歯科診療機器の貸出件数 331件 周知啓発活動 80回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問歯科診療件数 観察できなかった理由 平成30年度に把握予定のため</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅歯科医療の専門知識又は豊富な業務実績を有し、県下全域で事業を展開することができる事業者在宅歯科医療連携室の窓口を一本化することにより、効率的に住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニーズに答え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制構築を図ることができる。</p> <p>（経済的な効率性）事業実施を委託する際に、プロポーザル方式で事業者を選定しており、その際に所要額についても選定要件に含めている。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 がん在宅医療情報管理事業	【総事業費】 4,073 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんによる死亡についての統計は、全国比較や地域間比較が容易にできていたが、がんの「罹患」については、当県ではデータの精度が低く、比較検討ができなかった。罹患情報の収集及び精度の向上により医療圏ごとの罹患の推移や年齢別、地域別など分析可能である。これらのデータにより、在宅医療対策の重要性を示唆し、がん在宅医療の空白地域に対策を講じ、結果的にがん在宅ケア診療を行っている診療所の割合を増加させるなど、在宅医療を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：「がん在宅ケア診療を行っている」診療所の割合の増加 H26：42.0% (H26：ならのがん医療機能調査より) → H30：45.0% 〔がん在宅ケア診療を行っている／がん診療を行っている(行える)診療所〕</p>	
事業の内容 (当初計画)	がん患者の罹患情報等を収集し、がん患者の増加傾向や年齢別、性別等医療圏ごとに分析し、在宅医療を推進していく。また、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページレビュー数 H27年度：6,592件 → H30年度：10,000件	
アウトプット指標 (達成値)	奈良県がん情報提供ポータルサイト「がんネットなら」ページレビュー数：6,549件 (H29年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 「がん在宅ケア診療を行っている」診療所の割合：45.0% (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 より精度の高いデータを用いて、医療圏毎のがん罹患の推移や年齢別、地域別のデータを分析することで、がんの罹患数と在宅医療資源のバランスを評価することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 がん患者の罹患情報収集に関する研修会の開催について、他の会議と併せて開催することで経費の削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 医師確保推進事業 へき地勤務医師等確保推進事業	【総事業費】 4,013 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で働く医師を確保するため、奈良県で働きたいという医師を医療機関に紹介する仕組み設けるとともに、県内外の医科大学に進学した医学生に対して県内の臨床研修病院や医師確保事業をPRする必要がある。 ・将来県内のへき地で働く医師を確保するため、県内のへき地診療所での体験実習を実施し、へき地診療について興味を深めてもらう必要がある。 	
	アウトカム指標：H29 臨床研修医マッチング者数：116名（H28：115名）	
事業の内容（当初計画）	<p>①ドクターバンク運営事業 ドクターバンク登録医師の相談窓口を設置し、医師との面談を行い、公的医療機関へあっせんを行う。</p> <p>②地域医療マインド普及事業 医学生やその保護者に対して、医師確保イベント情報や県の医療政策、将来奈良県で勤務することを呼びかける冊子を配布するなど継続的な情報提供を行う。</p> <p>③若手医師県内就職推進事業 奈良県と各臨床研修病院が連携の協議、意見交換及び合同でプロモーション活動医学生向けの就職フェアに出展及び説明会を開催することで、県内への就職者数を増加させる。</p> <p>④へき地勤務医師確保推進事業 全国の医科大学生を対象に、奈良県のへき地診療所で現場勤務を体験し、興味を深めてもらい、将来奈良県内のへき地で勤務する医師の確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	臨床研修協議会 参加病院数 9病院	
アウトプット指標（達成値）	臨床研修協議会 参加病院数 9病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： H29 臨床研修医マッチング者数：120名</p> <p>1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修医マッチング者数が、新臨床研修制度開始（平成16年）以降最多の120名となった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と同額程度のコストで、臨床研修医マッチング者数を増加させた。 	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 医師確保修学資金貸付金	【総事業費】 61,582 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域や診療科の医師偏在を解消するためには、地域枠修学資金制度を活用し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要</p> <p>アウトカム指標：H30 時点の特定診療科で勤務する医師数 420人 (H26 時点 396 人 (医師歯科医師薬剤師調査))</p>	
事業の内容 (当初計画)	修学資金の貸与を受けた期間 (標準的な期間：6年間) の3/2に相当する期間 (標準的な期間：9年間) について、医師が不足する特定の診療科 (産科、小児科など)、へき地等での勤務を義務付ける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	修学資金の累計貸与者数：187名 (H29年貸与者数：101名)	
アウトプット指標 (達成値)	修学資金の累計貸与者数：183名 (H29年貸与者数：101名)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： H30 時点の特定診療科で勤務する医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では不明 (H30 医師歯科医師薬剤師調査の調査時点が、H30.12.31 予定のため) ・(参考)H28 時点の特定診療科で勤務する医師数 402 人 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規修学資金貸与者を15名確保した。 ・医師が不足する診療科等について見直しを行い、H30 より返還免除の対象に2診療分野 (総合内科分野・児童精神分野) を追加した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師養成課程の初期段階 (医学部在学中) に係るコストを負担することにより、効率的に医師が不足する特定の診療科、へき地等で勤務する医師の確保を図ることができた。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 医師配置システムの運営	【総事業費】 29,859 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県・奈良県立医科大学	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するためには、修学資金貸与医師等を医師が不足する地域や診療科等に適正に配置できるような医師配置システムを構築し運営することが必要</p> <p>アウトカム指標：医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生） 現状値 H29：17名 目標値 H30：30名</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の医師不足状況や、医師の適正配置、キャリアパス等の分析・研究を行う地域医療学講座の運営に対し補助を行う。 ・修学資金貸与医師等のキャリア形成支援、配置案の策定及び関連する調整業務を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・H29 修学資金の累計貸与者数 187名 (H29年貸与者数 101名) ・H29 修学資金の貸与を受けた医師の配置数（地域枠6名、他11名） ・H29 キャリア形成プログラムの作成数 6つ ・H29 地域枠卒業医師のプログラム参加率 89.1% (33/37名) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・H29 修学資金の累計貸与者数 183名 (H29年貸与者数 101名) ・H29 修学資金の貸与を受けた医師の配置数（地域枠6名、他11名） ・H29 キャリア形成プログラムの作成数 6つ ・H29 地域枠卒業医師のプログラム参加率 89.1% (33/37名) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師配置システムによる配置医師数（県費奨学生） H30：29名 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規修学資金貸与者を15名確保した。 ・新たに、6名の医師が初期臨床研修を修了し、知事が指定する県内の医療機関に配置された。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と同額程度のコストで、医師配置システムによる配置医師数を増加させた。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 産科医療体制支援事業	【総事業費】 14,629 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県内病院、診療所、助産所	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在産婦人科医、新生児科医等は過酷な勤務状況下であり、また医師数の減少等により分娩を取り扱う医療機関の減少傾向が続いている。県内の産科医療体制の充実のためには、これらの医療を担当する医師等の処遇改善を図り、勤務状況の改善をすすめることにより、産科医療を担う人材及び分娩取扱医療機関を確保することが必要。</p> <p>アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H29：常勤医 66 名 (H28：65 人) ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H29：9.5 人 (H28：9.4 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でお産を支える産科医や助産師、NICUにおいて新生児を担当する新生児医療担当医に対し、分娩手当や新生児担当医手当等を支給することにより、これら医師等の処遇改善を図る者に対し、補助金を交付する。 ・臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る者に対し、補助金を交付する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 H29 のべ 6,842 人 (育成支援事業 36 人、確保支援事業 6,311 人、新生児科医支援事業 495 人) ・手当支給施設数 H29 のべ 25 機関 (育成支援事業 1 施設、確保支援事業 22 施設、新生児科医支援事業 2 施設) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 H29 のべ 6,349 人 (育成支援事業 29 人、確保支援事業 5,572 人、新生児科医支援事業 748 人) ・手当支給施設数 H29 のべ 25 機関 (育成支援事業 1 施設、確保支援事業 22 施設、新生児科医支援事業 2 施設) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H29：常勤医 69 名 (H28：65 人) 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H29：9.8 人 (H28：9.4 人)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医等の定着促進と処遇改善を図る療機関の負担軽減を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 産科医等の処遇改善を図りつつ安心してお産のできる体制が確保できる効率的な事業といえる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 地域包括ケアシステム等を支える医師確保事業	【総事業費】 905 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むと複数の疾病を持つ患者が増加することにより、幅広い分野の診療を行う総合診療医の養成が必要であり、地域包括ケアシステムで重要な役割を果たすことが期待される。</p> <p>アウトカム指標： 総合診療専門医新規養成数 現状値 H29: 0名 (新専門医制度が H30 開始のため) 目標値 H30: 8名</p>	
事業の内容 (当初計画)	総合診療専門医の養成プログラムの専攻医募集のプロモーション、専攻医・指導医に対する研修会の開催及び協議を通じて各病院の連携を推進することで、総合診療医の養成及び確保を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新専門医制度における総合診療科の基幹施設 (H29: 6施設)	
アウトプット指標 (達成値)	新専門医制度における総合診療科の基幹施設 (H29: 6施設)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合診療専門医新規養成数 7名</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合診療領域登録数／全領域登録の割合 全国3位 (奈良県) 7人／102人(6.9%) (全国) 183人／8,360人(2.2%) <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門研修プログラムを有する6基幹施設が、別々ではなく協同して総合診療科の専門医確保に取り組むことにより、事務の重複の排除等効率的に事業を実施できた。 	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 2 (医療分)】 糖尿病医療連携支援事業	【総事業費】 31,536 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学・奈良県	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病患者の症状に応じた専門医療機関による計画的な合併症の検査などを行うためには、構想区域毎に急性増悪時治療・慢性合併症治療に対応する専門医療機関の役割を明確にし、患者の身近な外来医療を提供している診療所との連携を深めることが必要不可欠である。また、糖尿病性腎症による新規透析導入患者数は平成22年度(204人)以降増減を繰り返しており、抜本的な対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少(直近3ヶ年平均で比較) H28(H26～H28平均):197人 → H29(H27～H29平均):減少を目指す。</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の糖尿病医療診療水準の向上を図るため、専門医への紹介基準の運用等、地域の診療所との連携強化を推進する。 ・糖尿病専門医ネットワーク協議会及び糖尿病連携説明会の開催 ・糖尿病医療に関わる人材育成、地域医療連携パスの開発・普及を行う糖尿病学講座の運営に対し補助 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病専門医協議会開催回数2回 ・糖尿病専門医育成医師数2名(H28時点 専門医数:37名) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病専門医協議会開催回数2回 ・糖尿病専門医育成医師数0名(H29時点 専門医数41名) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病専門医数41名 ・H28糖尿病性腎症による新規透析導入患者数205人 <p>(1) 事業の有効性 糖尿病の非専門医から専門医に対する紹介基準を策定し、パンフレットを作成した。今後、非専門医と専門医の連携体制の構築を進め、患者が早期に専門的な治療を受けることが可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性 糖尿病及び腎臓病の専門医で構成する協議会の議論を踏まえ、効率的かつ効果的な連携体制の構築を推進する。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 ER体制構築事業	【総事業費】 46,462 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中等度以上の救急搬送や地域病院からの高次搬送及び在宅担当医からの緊急入院要請などに対して確実に応需するため、ER型救急医療体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 重症以上傷病者の搬送事例における照会回数4回以上の割合をH35に全国平均(H27:2.7%)以下にする。(奈良県H27年実績:8.6%)</p>	
事業の内容(当初計画)	中等度以上の救急搬送や地域病院からの高次搬送及び在宅担当医からの緊急入院要請などに対して確実に応需するため、ERに従事する医師に対して人件費(ER手当)を支給する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	祝日も含めた、土日祝日24時間ER体制の構築を行う。 ER救急受入件数 H29:976件	
アウトプット指標(達成値)	ER救急受入件数 H29実績:837件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった理由 国調査よりデータを取得する必要があるが、現在集計中であるため</p> <p>(1) 事業の有効性 ER型救急医療体制を強化し、緊急入院要請などに対して確実に応需することで、重症傷病者搬送事案のたらい回しを防ぎ、ひいては他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資する。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急医療体制の強化と他の機関回復期へ病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 16,404 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県内病院、奈良県看護協会	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・医療の高度化や在院日数の短縮化、医療安全に対する意識の高まりなど県民のニーズの変化を背景に、臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との間に乖離が生じ、その乖離が新人看護職員の離職の一因となっていることから、平成22年4月より新人看護職員の臨床研修が努力義務化されたことに伴い、適切な研修実施体制の確保を図ることが必要。</p> <p>・県内病院新人看護職員離職率は、平成23年度(3.0%)以降高い傾向にある。</p> <p>アウトカム指標：県内病院新人看護職員離職率 H31：4.2% (H26：4.3%)</p>	
事業の内容(当初計画)	新人看護職員に対しガイドラインに沿った臨床研修を行う病院に対し、研修の実施に要する経費を補助する。また、各病院で行う研修を補完するため、多施設合同による集合研修を行うとともに、適切な研修実施体制の確保を図るため、研修責任者・教育担当者及び実地指導者に対する研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施病院数 28病院/年	
アウトプット指標(達成値)	事業実施病院数 28病院/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院新人看護職員離職率 観察できなかった理由 調査結果の公表が翌年度のため</p> <p>(1) 事業の有効性 各病院で行う新人看護職員に対する臨床研修を支援することにより、ガイドラインに沿った研修の推進に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の委託はプロポーザルを実施し、多施設合同の集合研修や、研修責任者等に対する研修をあわせて実施するなど、研修体制を充実させながらコスト削減を図ることができた。 臨床研修を実施する病院への補助金は、対象を限定し、実績報告を確認した上で交付した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 4,044 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県看護協会、県内病院等	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・医療の高度化・専門化や在宅医療の推進等に対応するため、質の高い看護職員の確保・育成を図ることが必要。 ・県内の認定看護師数は看護師数の約1.3%であり、さらなる育成が必要。 	
	アウトカム指標：県内の認定看護師数 H31：243人 (H27：166人)	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上を推進するため、実習指導者講習会及び看護教員継続研修を実施する。また、特定行為研修や在宅医療関連分野の認定看護師教育課程等の受講経費を助成する病院等に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 136人／年	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 203人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： H29 県内の認定看護師数：198名</p> <p>(1) 事業の有効性 実習指導者や看護教員等に対する研修や、認定看護師の資格取得支援により、質の高い看護職員の育成に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 講習会の委託はプロポーザルを実施し、内容を充実させながらコスト削減を図った。研修参加補助は、対象を限定し、実績報告を確認した上で交付した。それぞれ看護職員の研鑽の機会となり、専門性の向上および技術力の強化を推進し、看護の質向上を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 934,998 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>補助を実施することで、看護師等養成所の運営体制の強化及び教育内容を向上させ、地域社会の変容や疾病構造の変化、医療の高度化・専門化に対応する高水準の教育を受けた質の高い看護職員の確保および定着を推進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：補助対象施設卒業生の県内就業率 H31：70% (H27：66.8%) 看護師国家試験合格率の水準維持 H31：97% (H27：96.6%)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営を支援するため、専任教員の配置や実習経費等の費用に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施施設数6校7課程／年	
アウトプット指標（達成値）	事業実施施設数6校7課程／年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29 県内看護師等学校養成所卒業生の就業率 49.5 % ・看護師国家試験合格率 96.3 % <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所運営に対する支援を行うことにより、教育内容の充実や質の高い看護職員の養成に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金の交付にあたり卒業生の県内就業率に応じた調整率を適用することで、県内新規就業者に向けた取組を推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 7,300 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県看護協会、奈良県	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化・人口減少が進む中、今後必要とされる看護職員を確保するためには、離職者の円滑な復職が可能となるよう、ニーズに合った適切な支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員就業者数 H31：15,877人 (H26：14,713人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターの運営体制を強化し、看護師等免許保持者の届出制度を活用した復職支援やサテライト相談の実施、ハローワークとの連携等により看護職員の就業を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	サテライト相談実施回数 65回/年	
アウトプット指標 (達成値)	サテライト相談実施回数 61回/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護職員就業者数 観察できなかった理由 調査結果の公表が翌年度のため</p> <p>(1) 事業の有効性 身近な地域でのサテライト相談、ハローワークとの連携等の支援により、看護職員の就業・定着や復職に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 届出制度の活用や他機関との連携により効率的に事業を展開し、積極的に復職を支援することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 1,148 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県病院協会	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・改正医療法（平成26年10月1日施行）に基づき、医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援体制を整備し、医療従事者の負担を軽減することが必要。</p> <p>・県内病院看護職員離職率は、平成23年度（3.0%）以降高い傾向にある。</p> <p>アウトカム指標：県内病院看護職員離職率 H31：10.8%（H26：11.2%） 県内看護職員就業者数 H31：15,877人（H26：14,713人）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療勤務環境改善支援センターを設置し、アドバイザーによる相談対応や研修会の開催等により、医療従事者の勤務環境の改善に係る取組を行う医療機関に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2施設/年 ・医療機関に対する個別支援等件数 50件/年 ・研修参加者数 100人/年 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 0施設/年 ・医療機関に対する個別支援等件数 58件/年 ・研修参加者数 87人/年 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院看護職員離職率 県内看護職員就業者数 観察できなかった理由 調査結果の公表が翌年度のため</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関の勤務環境改善に関する相談支援等を実施し、医療従事者の離職防止・定着促進に向けた取組を推進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 運営委託はプロポーザルを実施、また、地域の関係機関との連携を図り、専門家によるアドバイスや研修会を実施し、医療機関のニーズに応じた支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 69,357 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県内病院	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後必要とされる医療従事者を確保するため、離職防止や復職支援となる育児等のライフステージの変化に対応できる環境が求められており、家庭と仕事の両立に向けて、子どもを持つ医療従事者が安心して働き続けられる環境の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内病院看護職員離職率 H31：10.8% (H26：11.2%) 病院内保育所設置数の維持 H31：40 施設 (H28：40 施設)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が職員のために運営する病院内保育所の運営経費に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施病院数 22 病院/年	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施病院数 21 病院/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内病院内保育所設置数：42 施設 ・病院看護職員離職率：観察出来なかった理由 翌年度調査のため <p>(1) 事業の有効性 病院内保育所の運営を支援することにより、子どもを持つ医療従事者が働き続けることが出来る環境整備に資する事ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 24時間保育等の補助額加算項目の設定により、医療従事者の勤務態勢に応じた保育体制を支援することができた。 補助金は、補助対象を限定し、実績報告より対象児童、保育時間、保育士数等を確認したうえで交付した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 52,540 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平日夜間や土・日・祝日における小児2次救急医療の需要に、奈良県では医療圏毎に小児2次救急医療体制を確保できないことから、県内を北和・中南和の2地区に分けて小児科標榜病院が他の小児科標榜病院と共同連帯し、当番方式により小児2次救急医療を行うことで、地域住民の小児2次救急医療を確保しつつ、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：小児科二次救急輪番病院を維持確保（毎夜間・毎休日県内2地区（北和地区・中南和地区）） H29 実施医療機関：13 機関（H28 実施医療機関：13 機関）</p>	
事業の内容（当初計画）	小児科標榜病院による小児2次輪番体制を構築し、輪番参加病院に対して当番日の診療に必要な人件費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象の医療機関数 14 機関（H29）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施医療機関数 14 機関 ・小児輪番病院患者数 6,357 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：アウトカム指標：小児科二次救急輪番病院を維持確保（毎夜間・毎休日県内2地区（北和地区・中南和地区））H29 実施医療機関：北和地区7 機関、中南和地区7 機関</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内全域で小児2次救急医療を確保しつつ当番制により実施することで医療従事者等の負担軽減を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 小児2次救急医療の確保と、医療従事者等の負担軽減を両立させるうえで、効率的な事業である。 参加医療機関の会議室等を利用し、コスト削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 34,915 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	外来患者（入院治療が不要な患者）が二次輪番病院に集中し、二次輪番体制の維持に支障をきたすため、本事業により相談窓口を設け、保護者の不安解消や不要な受診を控える適正な受診誘導を図ることにより、医療従事者等の負担軽減を図ることが必要。 (H16 外来患者割合 92.4%)	
	アウトカム指標： 小児二次輪番病院の外来患者数の減 H29:5,000 人 (H28:5,861 人)	
事業の内容 (当初計画)	小児科医のバックアップのもと、専門の看護師が小児救急患者の家族等からの電話相談に対して、受診の要否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスを行う相談窓口（#8000）を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	電話相談件数 23,100 件 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	電話相談件数 22,545 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児二次輪番病院の外来患者数 4,990 人 (H29 実績)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、小児救急医療機関への不要・不急な受診を抑制し、医療従事者等の負担軽減を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 利用者にとってメリットがある事業であり、医療従事者等の負担軽減も図れることから、効率的な事業であるといえる。 (経済的な効率性) 事業実施を委託する際に、プロポーザル方式で事業者を選定しており、その際に所要額についても選定要件に含めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 災害急性期医療体制構築事業	【総事業費】 1,850 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後発生が予想される地震等の災害発生に備え、DMAT チームをさらに整備するとともに、関係者の研修等を通じ、災害時医療提供の充実強化を促進することが必要。 アウトカム指標：DMAT チーム数 H29：24 チーム (H28：21 チーム)	
事業の内容 (当初計画)	災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、災害医療関係者等に対する実務的研修及び実動訓練等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良 DMAT 研修 (ロジスティクス研修) (2回) ・災害医療研修会 (1回) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・DMAT チーム数：24 チーム ・災害医療研修会 (9/6 実施) ・奈良 DMAT 研修 (7/5、12/2 実施) ・訓練報告会 (11/15 実施) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：H29DMAT チーム数 24 チーム (1) 事業の有効性 災害医療関係者等に対する実務的研修及び実働訓練等を実施することで、人材育成・資質向上を図ることができる。 (2) 事業の効率性 参加医療機関の会議室を利用し、コスト削減を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 救急医療専門相談事業	【総事業費】 78,733 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では中小の民間病院が多く、また医師数の少ない病院が多い。このため、休日夜間における二次救急病院の多い二次救急病院の勤務医に過剰な負担がかかっている。二次救急病院に軽症患者が集中しないよう、医療相談や受診可能な医療機関案内を行う専用相談窓口を設けることで、医療従事者の負担軽減を図ることが必要。	
	アウトカム指標： 小児二次輪番病院の外来患者数の減 H29:5,000人 (H28:5,861人)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間体制で、医師や看護師が救急患者の電話相談に応じ、受診の可否や応急処置の方法などについて助言・アドバイスを行う電話相談事業 ・医師や看護師による医療相談や受診可能な医療機関を案内する電話相談 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	救急医療相談件数 15,000 件、医療機関案内件数 45,000 件 (H29) (H28 救急医療相談件数 13,573 件、医療機関案内件数 38,149 件)	
アウトプット指標 (達成値)	救急医療相談件数 14,391 件、医療機関案内件数 40,126 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児二次輪番病院の外来患者数 4,990人 (H29実績)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療相談や受診可能な医療機関案内を行う専用相談窓口を設けることで、医療従事者の負担軽減を図ることができ有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>利用者にとってメリットがある事業であり、医療従事者の負担軽減も図られることから効率的な事業といえる。</p> <p>相談数に応じた人員の配置をおこない効率的な運営を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 救急搬送受入実施基準実施事業	【総事業費】 131 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、中小の民間病院が多く、また医師数の少ない病院が多い。このため、休日夜間における二次救急病院の勤務医に過剰な負担がかかっており、救急医療現場の課題や問題点の整理が必要。各医療機関の役割分担を図ることでスムーズな救急医療の受入体制を強化し、勤務医の負担を軽減することが必要。	
	アウトカム指標： 重症以上傷病者の搬送事例における照会回数4回以上の割合を8.5%以下にする。(奈良県H27年実績：8.6%)	
事業の内容 (当初計画)	奈良県救急医療管制システム (e-MATCH) から得られるデータ等をもとに、県内医療機関に対し救急受入状況についてヒアリング等を行い、救急搬送協議会及び各部会により救急医療体制の改善に向けた検討を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	e-MATCH システム改修ワーキンググループ会議開催2回	
アウトプット指標 (達成値)	e-MATCH システム改修ワーキンググループ会議 (5/11, 8.24, 10/18, 1/30, 2/23 実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：重症以上傷病者の搬送事例における照会回数4回以上の割合6.2% (H28 実績)	
	<p>(1) 事業の有効性 救急受入体制の強化を行うことで、医療従事者の負担軽減を図ることができ有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関へのヒアリング等について、他の機会を利用することでコスト削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 364,162 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： ・ 開設時における安定した質の高いサービス提供体制を整備した施設数（床数） 1 カ所 ・ 多床室の居住環境の質を向上させた既存の特別養護老人ホーム数（床数） 9 カ所（510 床）	
事業の内容 (当初計画)	・ 介護施設等の開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・ 既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 開設時における安定した質の高いサービス提供体制を整備した施設数（床数） 1 カ所 ・ 多床室の居住環境の質を向上させた既存の特別養護老人ホーム数（床数） 9 カ所（510 床）	
アウトプット指標 (達成値)	・ 開設時における安定した質の高いサービス提供体制を整備した施設数（床数） 1 カ所 ・ 多床室の居住環境の質を向上させた既存の特別養護老人ホーム数（床数） 9 カ所（510 床）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・ 開設時における安定した質の高いサービス提供体制を整備した施設数（床数） 1 カ所 ・ 多床室の居住環境の質を向上させた既存の特別養護老人ホーム数（床数） 9 カ所（510 床）	
	<p>(1) 事業の有効性 特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援を行うことにより、開設時における安定した質の高いサービスの提供が図られた。 また、既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修について支援を行うことにより、多床室の居住環境の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保協議会運営事業	【総事業費】 23,711 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年920人	
事業の内容（当初計画）	● 県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、職能団体、養成機関等で協議会を立ち上げ、奈良県の介護人材確保における現状を調査して分析を行い、介護人材の確保定着に向けた取組の立案や、人材育成等に取り組む事業所に対しての認証評価制度の運用など、検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保協議会での介護人材の確保定着への検討 認証 年100事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保協議会での介護人材の確保定着への検討、認証 年179事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 指標については取組中であり、介護従事者の増加を図る。 (参考) 奈良県介護職員数 (介護サービス施設・事業所調査より把握した補正後の数 (厚生労働省提供)) 平成26年度 20,299人 平成27年度 21,847人 平成28年度 22,245人	
	(1) 事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者（常勤換算）の増加を図る。 (2) 事業の効率性 人材確保協議会を中心に、効率的・効果的な協働・連携の取組を幅広く実施し、福祉・介護人材の確保を推進する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の仕事理解促進等事業 (介護人材確保 対策推進)	【総事業費】 18,482 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体、奈良県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年920人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間団体が行う次の取り組みに対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生向け進学説明会や地域住民への啓発・施設見学会等の実施 ・ 県内企業等の社員向けに研修・相談会の実施、定年後の再就職先紹介 等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間団体が行う地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進取り組み回数 高校等20回、住民研修等20回、参加者600人(事業公募)	
アウトプット指標（達成値）	(長寿・福祉人材確保対策課担当) 民間団体が行う地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進取り組み回数 説明会等参加者数：2,878人 協力施設での介護実習実施 (学校教育課担当) 高校生や中学生に対する情報発信 実施回数16回、参加人数1361人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (長寿・福祉人材確保対策課担当) 指標については取組中であり、介護従事者の増加を図る。 (参考) 奈良県介護職員数(介護サービス施設・事業所調査より把握した補正後の数(厚生労働省提供)) 平成26年度 20,299人 平成27年度 21,847人 平成28年度 22,245人 (学校教育課担当) 介護関係への就職者数の維持(19名)	
	(1) 事業の有効性 (長寿・福祉人材確保対策課担当) 本事業により体制が強化され、介護従事者(常勤換算)の増加	

	<p>を図る。</p> <p>(学校教育課担当)</p> <p>介護施設での実習等を通して、マッチング者数確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(長寿・福祉人材確保対策課担当)</p> <p>人材確保協議会を中心に、効率的・効果的な協働・連携の取組を幅広く実施し、福祉・介護人材の確保を推進する。</p> <p>(学校教育課担当)</p> <p>介護施設での学びを、中学生や地域住民に対して発信することで、自らの学びをより深めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 介護のお仕事チャレンジ事業	【総事業費】 4,044 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年920人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な世代に対し、介護の仕事の魅力や職場の雰囲気、仕事内容について学習する機会を提供することにより、円滑な人材参入を促進する <ul style="list-style-type: none"> ・魅力発見セミナー（事業所職員が学校を訪問、仕事魅力を説明） ・見学ツアー（事業所を訪問し、職場見学や利用者・職員との交流） ・職場体験（事業所において、職員の仕事の補助や業務体験） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の仕事への関心度向上と潜在労働力掘り起こしの学習機会の提供数 セミナー10校、見学ツアー2回、職場体験 参加150人以上	
アウトプット指標（達成値）	介護の仕事への関心度向上と潜在労働力掘り起こしの学習機会の提供数 セミナー23校、見学ツアー2回、職場体験 参加124人（うち、就職者数59人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 指標については取組中であり、介護従事者の増加を図る。 （参考）奈良県介護職員数（介護サービス施設・事業所調査より把握した補正後の数（厚生労働省提供） 平成26年度 20,299人 平成27年度 21,847人 平成28年度 22,245人	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者（常勤換算）の増加を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 人材確保協議会を中心に、効率的・効果的な協働・連携の取組を幅広く実施し、福祉・介護人材の確保を推進する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場 体験事業 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (職場体験 によるボランティア養成、生活支援担い手 の養成研修等)	【総事業費】 1,526 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加 年920人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者、女性、高齢者向けの職場体験事業、介護ボランティア養成事業や助け合いによる生活支援の担い手養成事業の実施にかかる経費の支援 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	若者、女性、高齢者向けの職場体験事業や介護ボランティア養成事業への参加150人以上 (事業公募)	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における生活支援等のサービスを担う「生活・介護サポーター」として、高齢者による「友愛活動員」を養成 49人 ・定年退職者等に対し、介護の仕事や魅力を発信し、就労促進の機会を創出 研修参加者数：15人うち、就職者数1人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 指標については取組中であり、介護従事者の増加を図る。 (参考) 奈良県介護職員数 (介護サービス施設・事業所調査より把握した補正後の数 (厚生労働省提供)) 平成26年度 20,299人 平成27年度 21,847人 平成28年度 22,245人	
	(1) 事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者 (常勤換算) の増加を図る。 (2) 事業の効率性 人材確保協議会を中心に、効率的・効果的な協働・連携の取組を幅広く実施し、福祉・介護人材の確保を推進する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 生活・介護支援サポーター養成事業	【総事業費】 1,985 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：生活・介護支援サポーターの増加 60人	
事業の内容（当初計画）	● 地域のインフォーマルサービス等の担い手養成研修等の実施にかかるとの経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域のインフォーマルサービス等の担い手養成研修事業の取り組み 20人×3ヶ所=60人参加	
アウトプット指標（達成値）	地域のインフォーマルサービス等の担い手養成研修により、生活・介護支援サポーターが増加 →達成値：補助金事業により実施 H29 実施：3市 研修修了者 54人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 生活・介護支援サポーターとして活動できる人が54人増加	
	<p>(1) 事業の有効性 生活・介護支援サポーターが増加し、地域のインフォーマルサービスが充実することにより、地域の実情に応じた多様な主体による要支援者等への支援体制の構築に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 要支援者等が利用できるサービスの種類・担い手が増えることにより、介護資源の効率的な利用に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 8,928 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体、市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修の受講修了者 300 人増加 (応募事業予定人数)によるサービスの質の向上及び介護従事者 (常勤換算)の増加 年 920 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体が管内の事業所・施設での一定期間以上の就労を条件に介護職員初任者研修の受講料を一部助成 ● 介護関係の資格等を有しないで県内の事業所・施設に勤務する職員が介護職員初任者研修 (通信講座) を受講した場合等に当該経費の一部を助成 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員初任者研修の受講者の数 300 人 (事業公募)	
アウトプット指標 (達成値)	介護職員初任者研修の受講者の数 179 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 指標については取組中であり、介護従事者の増加を図る。 (参考) 奈良県介護職員数 (介護サービス施設・事業所調査より把握した補正後の数 (厚生労働省提供)) 平成 26 年度 20,299 人 平成 27 年度 21,847 人 平成 28 年度 22,245 人	
	(1) 事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者 (常勤換算) の増加を図る。 (2) 事業の効率性 人材確保協議会を中心に、効率的・効果的な協働・連携の取組を幅広く実施し、福祉・介護人材の確保を推進する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 23,451 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年920人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者への相談、情報提供等を一体的に実施し、属性に応じたきめ細やかなマッチングを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 求人支援：事業所訪問（ニーズ把握、求人開拓）、求職者情報の提供、地域別就職フェア ・ 求職者支援：出張相談、学校訪問、就職ガイダンス、求人情報の提供、地域別就職フェア 	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口の設置及び求人情報提供、キャリア支援専門員の常駐 5名派遣	
アウトプット指標（達成値）	福祉人材センターにおいて、就労継続相談窓口を設置し、キャリア支援専門員5名による相談や助言を実施 キャリア支援専門員相談件数：1,962人(延)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 指標については取組中であり、介護従事者の増加を図る。 (参考) 奈良県介護職員数（介護サービス施設・事業所調査より把握した補正後の数（厚生労働省提供） 平成26年度 20,299人 平成27年度 21,847人 平成28年度 22,245人	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者（常勤換算）の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 人材確保協議会を中心に、効率的・効果的な協働・連携の取組を幅広く実施し、福祉・介護人材の確保を推進する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 機能のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (マッチング機能強化)	【総事業費】 218 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加 年920人	
事業の内容 (当初計画)	● 事業所・施設等による合同就職説明会等の実施にかかる経費の支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業所・施設等による合同就職説明会等の数 5回 300人参加 (事業公募)	
アウトプット指標 (達成値)	事業所・施設等による合同就職説明会等の数 1回 参加事業所数5件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 指標については取組中であり、介護従事者の増加を図る。 (参考) 奈良県介護職員数 (介護サービス施設・事業所調査より把握した補正後の数 (厚生労働省提供)) 平成26年度 20,299人 平成27年度 21,847人 平成28年度 22,245人	
	(1) 事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者 (常勤換算) の増加を図る。 (2) 事業の効率性 人材確保協議会を中心に、効率的・効果的な協働・連携の取組を幅広く実施し、福祉・介護人材の確保を推進する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等実施支援事業	【総事業費】 5,003 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 医療的ケアを実施する介護職員等の増加 100人	
事業の内容 (当初計画)	● 喀痰吸引等の業務を行う介護職員等に対する研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	指導看護師研修 60人及び介護職員等研修受講者 100人	
アウトプット指標 (達成値)	喀痰吸引等研修 (第1号研修・第2号研修) の実施等 研修受講者数：92人 喀痰吸引等研修 (第3号研修) の実施等 基本研修：84人、実地研修：248人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 指標：(取組中) 1号・2号研修 実地研修修了後、修了書を交付 H29 93人 3号研修 実地研修修了後、修了書を交付 H29 268人	
	(1) 事業の有効性 本事業により体制が強化され、医療的ケアを実施する介護職員等の増加を図る。 (2) 事業の効率性 委託できる範囲について民間委託を図るなど、事業の効率化を図る。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (研修受講促進)	【総事業費】 11,498 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：多様な人材層の介護職員等に対する講習・研修500人(応募事業予定人数)による資質向上及びキャリア段位制度普及促進による介護従事者(常勤換算)の増加 年920人	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な人材層の介護職員等に対する資質向上及びキャリアアップに必要な研修や相談支援の実施にかかる経費の支援 ● 認知症ケアに携わる人材育成のための研修等の実施にかかる経費の支援 	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員等が参加できる研修等機会の数 50回 500人参加(事業公募)	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の資質向上及びキャリアアップに必要な研修を総合的かつ体系的に実施 研修参加者数 2,362人(延) ・スーパーバイザー(現任教育・研修の指導者)養成に向けた研修の実施 15人(延) ・有識者を招き、認知症を考える特別講演会の実施 参加89人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 指標については取組中であり、介護従事者の増加を図る。 (参考) 奈良県介護職員数(介護サービス施設・事業所調査より把握した補正後の数(厚生労働省提供)) 平成26年度 20,299人 平成27年度 21,847人 平成28年度 22,245人	
	(1) 事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者(常勤換算)の増加を図る。 (2) 事業の効率性 人材確保協議会を中心に、効率的・効果的な協働・連携の取組を幅広く実施し、福祉・介護人材の確保を推進する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (潜在介護福祉士就業促進)	【総事業費】 2,059 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加 年920人	
事業の内容（当初計画）	● 未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援等の実施にかかる経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	未就業の介護福祉士に対する介護サービスの知識や技術の再取得のための研修や就職のための相談支援人数 80人（事業公募）	
アウトプット指標（達成値）	・潜在有資格者等に対する復職支援として、介護「再就職」応援セミナーを実施 「再就職」応援セミナー参加者数：9人 ・再就職に関する情報について求人広告紙等へ掲載 ならりビング(1回)、人材ニュース(1回)掲載	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 指標については取組中であり、介護従事者の増加を図る。 (参考) 奈良県介護職員数（介護サービス施設・事業所調査より把握した補正後の数（厚生労働省提供） 平成26年度 20,299人 平成27年度 21,847人 平成28年度 22,245人	
	(1) 事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者（常勤換算）の増加を図る。 (2) 事業の効率性 人材確保協議会を中心に、効率的・効果的な協働・連携の取組を幅広く実施し、福祉・介護人材の確保を推進する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症 地域支援推進員研修事業	【総事業費】 3,443 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員の資質向上と増加 42人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症初期集中支援チーム員研修 23人 認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に、市町村が配置する「認知症初期集中支援チーム員」を対象とした研修を行う。 ● 認知症地域支援推進員研修 19人 市町村において医療、介護及び地域の支援機関をつなぐ支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員の資質向上を図る。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員研修の実施 2回実施 42人参加	
アウトプット指標（達成値）	認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員研修の実施 各2回実施、88人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 初期集中支援チーム員研修修了者 H29 42人 認知症地域支援推進員研修修了者 H29 46人	
	<p>(1) 事業の有効性 市町村が認知症総合支援事業に取り組むための体制が整備され、認知症の人が安心して住み慣れた地域で暮らし続ける体制の構築に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 認知症に関する専門知識を有する人材が県内市町村に配置され、認知症の早期発見、早期対応が可能となることで、重度化の防止や困難事例の軽減に資する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 認知症にかかる医療体制の充実強化事業	【総事業費】 2,643 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援のしくみづくり及び認知症患者対応医や病院医療従事者の増加 H29年度末 かかりつけ医 566 人、認知症サポート医 47 人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ● かかりつけ医認知症対応力向上研修 ● 認知症サポート医養成研修 ● 認知症サポート医フォローアップ研修 ● 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症サポート医研修や病院勤務医療従事者向け認知症対応力向上研修等の実施 7 事業	
アウトプット指標 (達成値)	かかりつけ医等の認知症に対する対応力を高め、必要に応じ専門医療機関との連携を図ることができるよう、認知症対応力向上研修を実施 (長寿・福祉人材確保対策課担当) ・かかりつけ医:106 人 ・認知症サポート医:19 人 ・病院勤務の医療従事者向け:180 人 ・歯科医師:18 人 ・薬剤師:109 人 ・看護職員:60 人 (地域包括ケア推進室担当) ・認知症サポート医養成研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修、歯科医師認知症対応力向上研修、薬剤師認知症対応力向上研修、看護職員認知症対応力向上研修 (各 1 回) ・病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修 (2 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (長寿・福祉人材確保対策課担当) (取組中) H29 研修修了者 計 492 人 (地域包括ケア推進室担当) (取組中) かかりつけ医 H29 年度末 688 人	

	<p>認知症サポート医 H29 年度末 86 人</p> <p>(1) 事業の有効性 (長寿・福祉人材確保対策課担当) 本事業により体制が強化され、認知症対応介護サービスの技術向上及び技術取得者の増加を図る。 (地域包括ケア推進室担当) 市町村が認知症総合支援事業に取り組むための体制が整備され、認知症の人が安心して住み慣れた地域で暮らし続ける体制の構築に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 (長寿・福祉人材確保対策課担当) 委託できる範囲について民間委託を図るなど、事業の効率化を図る。 (地域包括ケア推進室担当) 認知症に関する専門知識を有する人材が県内市町村に配置され、認知症の早期発見、早期対応が可能となることで、重度化の防止や困難事例の軽減に資する。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 認知症介護専門職支援及び指導者養成事業	【総事業費】 2,484 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症対応介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加 300人(予定受講修了者)	
事業の内容(当初計画)	認知症対応研修により介護サービスの技術向上及び技術習得者の増加を図るとともに、認知症介護指導者を養成する。 ● 認知症介護指導者フォローアップ研修の実施 募集定員 2人 ● 認知症対応型サービス事業開設者研修の実施 募集定員 20人 ● 認知症対応型サービス事業管理者研修の実施 募集定員 100人 ● 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修の実施 募集定員 20人 ● 認知症介護基礎研修の複数回実施 1回当たり募集定員 140人	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症対応研修の実施 5事業 応募受講者 300人(予定)	
アウトプット指標(達成値)	(長寿・福祉人材確保対策課担当) 介護実務者及び指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的な知識と専門的な技術に関する研修を実施 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修:59人 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修:2人 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修:17人 ・ 認知症介護基礎研修:178人 ・ 認知症介護指導者フォローアップ対象者:1人 (地域包括ケア推進室担当) 認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、認知症介護指導者フォローアップ研修、認知症介護基礎研修を実施。 修了者数計:562名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: (長寿・福祉人材確保対策課担当)(取組中)	

	<p>H29 研修修了者 計 257 人 (地域包括ケア推進室担当)</p> <p>認知症対応研修修了者 H29 累計 4,817 人</p> <p>(1) 事業の有効性 (長寿・福祉人材確保対策課担当) 本事業により体制が強化され、認知症対応介護サービスの技術向上及び技術取得者の増加を図る。 (地域包括ケア推進室担当) 認知症介護の専門職員が増加し、認知症高齢者に対する介護サービスの提供体制の充実を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 (長寿・福祉人材確保対策課担当) 委託できる範囲について民間委託を図るなど、事業の効率化を図る。 (地域包括ケア推進室担当) 介護職員が、認知症対応介護サービスの技術・知識を修得することにより、認知症の方への適切なケアの提供と、介護職員の業務負担軽減により人材の確保へと繋がる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化及び地域ケア会議等推進事業	【総事業費】 1,155 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：地域包括支援センターの機能強化と運営充実への支援 62ヶ所（のべ323人）に運営強化支援	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域ケア会議専門職派遣（弁護士、理学療法士等を派遣、助言指導を行う）3人×12回=のべ36人派遣 ● 地域包括支援センター及び市町村担当課の新任者に対する研修の実施 45人×1回開催=45人参加 ● 地域包括ケア保健師ネットワーク推進事業（協働連携会議・研修等）20人×9回研修会・検討会開催=180人参加、全体会議等62人参加 	
アウトプット指標（当初の目標値）	広域的連携・多職種協働による業務・活動評価の実施及び効果的研修の実施 3事業 参加323人	
アウトプット指標（達成値）	地域ケア会議専門職派遣、地域包括支援センター新任職員研修、保健師ネットワーク会議・人材育成のための研修・会議の実施参加 332人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（取組み中） 地域包括支援センターの機能強化と運営充実への支援 64ヶ所	
	<p>（1）事業の有効性 自立支援の視点を持った地域包括支援センター職員が育成されることにより、効果的な介護予防ケアマネジメントが行われる等地域包括ケアシステムの構築と進化に寄与する。</p> <p>（2）事業の効率性 効果的な介護予防ケアマネジメントを実践することにより、高齢者の自立支援や重度化防止に資することでQOLの向上及び認定率の維持・低下が期待できる等、介護保険制度の効率的な運営に資する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築に資する人材育成・資質向上事業 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成事業	【総事業費】 948 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：生活支援コーディネーターの増加及び全市町村への配置 39市町村 受講修了150人(H30年度末まで)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活支援コーディネーター養成研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村生活支援コーディネーター養成研修 ・市町村生活支援コーディネーターフォローアップ研修 	
アウトプット指標(当初の目標値)	養成研修及び市町村支援事業の数 2事業 受講者 150人(H29～H30年度)	
アウトプット指標(達成値)	市町村生活支援コーディネーター養成研修及び生活支援コーディネーターフォローアップ研修を実施 H29年度 修了者数：61人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(取組み中) 生活支援コーディネーター養成研修修了者 H29 累計 80人 設置市町村数：平成30年度中に把握予定	
	<p>(1) 事業の有効性 市町村が生活支援体制整備事業に取り組むための体制が整備され、地域の実情に応じた多様なサービスの提供による要支援者等への支援体制の構築に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内市町村の生活支援コーディネーターを養成することで、多様な主体による多様なサービスを創出し、介護保険制度の効率的な運営に資する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 2,374 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：「生活支援員」や「市民後見人」等の権利擁護人材の増加及び資の向上 研修参加のべ740人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地方公共団体が行う次の取り組みに対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護システムの検討 ・後見人の確保に向けた市民後見人の活用及び支援 ・権利擁護支援ネットワークの構築 ・権利擁護支援研修等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 市民後見人養成講座 (基礎研修、応用研修) 50人×5日×2研修 ② フォローアップ研修 10人×12日 ③ 高齢者・障害者支援研究会 10人×12日 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	権利擁護支援研修等の開催数 のべ34日	
アウトプット指標 (達成値)	(長寿・福祉人材確保対策課担当) 市町村に対して市民後見人の育成に関する研修にかかる経費を助成 <ul style="list-style-type: none"> ・養成応用研修修了者：34人 ・フォローアップ研修参加者：延べ255人 (地域包括ケア推進室担当) 1市において、市民後見人養成講座、市民後見人フォローアップ講座、高齢者・障害者支援研究会を実施 のべ27日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> (長寿・福祉人材確保対策課担当) 権利擁護人材の増加及び資の向上 研修参加者数：延289人 (地域包括ケア推進室担当) 権利擁護支援研修及び事例検討会参加のべ734人 	
	(1) 事業の有効性 (長寿・福祉人材確保対策課担当) 本事業により体制が強化され、「生活支援員」や「市民後見人」	

	<p>等の養成と資質の向上を図る。 (地域包括ケア推進室担当) 市民後見人の養成及び資質の向上が図られ、成年後見制度の基盤整備に寄与する。</p> <p>(2) 事業の効率性 (長寿・福祉人材確保対策課担当) 委託できる範囲について民間委託を図るなど、事業の効率化を図る。</p> <p>(地域包括ケア推進室担当) 成年後見制度の担い手が増えることで犯罪被害の未然防止や必要な公的サービスの利用に繋げる等高齢者が安心して地域で暮らし続けられる仕組みを構築することができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT, PT, ST 指導者育成事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (OT 等指導者育成)	【総事業費】 1,047 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	リハビリテーション関連団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： OT 等指導者の育成・確保 30 人 (応募事業予定人数)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ● リハビリテーション関連団体の行う次の取り組み対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステムへの OT、PT、ST の関わりについて研修実施 ・ 地域包括ケアシステムに関わる OT、PT、ST の情報把握 ・ 多職種連携会議の開催等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	OT 等指導者育成のための研修の実施 5 回 150 人参加 (事業公募)	
アウトプット指標 (達成値)	OT, PT, ST の専門職に対して地域特性や介護予防事業等の理解、市町村との関わり等について知識向上を図る <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアリーダー導入研修:20 人 ・ 介護予防推進リーダー導入研修:13 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 指標：研修参加者数：延 33 人	
	(1) 事業の有効性 本事業により体制が強化され、OT (作業療法士) 等の指導者の育成・確保を図る。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続きについて、行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで事業を執行し、効率化を図る。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (メンター制度等導入支援)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 新人介護職員の定着及び介護従事者(常勤換算)の増加 年 920 人	
事業の内容 (当初計画)	● 新人介護職員の定着に資する制度などを整備しようとする事業者に対する当該制度構築のための研修や相談支援等の実施にかかる経費を支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	メンター制度等導入のための研修及び相談支援 (事業公募→H29 応募なし)	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性		
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 介護就職者フォローアップ事業 (介護人材 確保対策推進)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：勤務環境改善及び介護従事者（常勤換算）の増加 年 920 人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規入職者の定着状況を調査し、離職理由を把握するとともに、具体的課題を解決するため、必要に応じて中小企業診断士、社会保険労務士等を事業所に派遣することにより、勤務環境改善の支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入職者フォローアップ調査 ・ 就労環境改善支援（施設・事業所向け） ● 介護人材定着を目的として具体的課題解決のための就業継続相談事業等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	入職者フォローアップ調査、就労環境改善支援（事業公募→H29 応募なし）	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性		
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 介護ロボット導入支援事業	
事業名	【No. 23 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (雇用管理改善・介護ロボット導入等)	【総事業費】 3,046 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:介護ロボット導入15台(募集事業予定台数)による労働環境改善及び介護従事者(常勤換算)の増加 年920人	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間団体が行う次の取り組みに対して支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護従事者負担軽減のための介護ロボットの購入 	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護ロボット導入の数 15台(事業公募)	
アウトプット指標(達成値)	介護職員の業務負担軽減や利用者の安全確保等のため、介護ロボット導入を図る <ul style="list-style-type: none"> ・ シルエット見守りセンサー 9台 ・ 眠りスキャン1式 ・ 赤外線熱検知型人感センサー(ミトーネ)4台 ・ 腰痛予防(リショーネ)ロボット1台 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 指標については取組中であり、介護従事者の増加を図る。 (参考) 奈良県介護職員数(介護サービス施設・事業所調査より把握した補正後の数(厚生労働省提供)) 平成26年度 20,299人 平成27年度 21,847人 平成28年度 22,245人	
	(1) 事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者(常勤換算)の増加を図る。 (2) 事業の効率性 人材確保協議会を中心に、効率的・効果的な協働・連携の取組を幅広く実施し、福祉・介護人材の確保を推進する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (施設内保育施設運営)	【総事業費】 3,363 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：2事業所(応募予定事業所数)への保育施設運営費の支援による労働環境改善及び介護従事者(常勤換算)の増加年920人	
事業の内容(当初計画)	● 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の対象とならない事業所内保育施設への運営費の支援 2事業所(事業公募)	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護事業者における子育て支援のための取り組みの数	
アウトプット指標(達成値)	介護職員の子育てを支援するため、施設内保育施設の運営に係る費用を補助 対象事業所:2カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 指標については取組中であり、介護従事者の増加を図る。 (参考) 奈良県介護職員数(介護サービス施設・事業所調査より把握した補正後の数(厚生労働省提供)) 平成26年度 20,299人 平成27年度 21,847人 平成28年度 22,245人	
	(1) 事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者(常勤換算)の増加を図る。 (2) 事業の効率性 人材確保協議会を中心に、効率的・効果的な協働・連携の取組を幅広く実施し、福祉・介護人材の確保を推進する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 介護キャリア段位制度普及促進事業	【総事業費】 580 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：アセッサー（評価者）養成100名増加(応募予定人数)による資質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進による介護従事者（常勤換算）の増加 年920人	
事業の内容（当初計画）	● 介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業所が負担した受講料に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	アセッサー講習の受講者の数 100名（事業公募）	
アウトプット指標（達成値）	県内事業所等が行う「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアセッサー（評価者）養成に要する経費を助成 アセッサー養成数：29人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 指標については取組中であり、介護従事者の増加を図る。 （参考）奈良県介護職員数（介護サービス施設・事業所調査より把握した補正後の数（厚生労働省提供）） 平成26年度 20,299人 平成27年度 21,847人 平成28年度 22,245人	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者（常勤換算）の増加を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 人材確保協議会を中心に、効率的・効果的な協働・連携の取組を幅広く実施し、福祉・介護人材の確保を推進する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (地域包括ケアシステムを支える介護事業所等支援)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：在宅介護・療養の推進及び訪問看護師等、介護事業所職員（常勤換算）の増加 年920人	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括ケアシステムの要となる基幹的介護事業所の管理者等による他の事業所管理者に対する人材確保（雇用）・育成（従業者研修）及び利用調整、サービス提供体制の基盤強化のための事業所運営（経営）に関する相談等への支援。（事業公募→H29応募なし） ● 勤務環境改善を支援する各種取組みを助成。（事業公募） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援事業数、研修受講者数及び地域において基幹的役割を果たす事業所数、 勤務環境改善を支援する取組み数 1事業（勤務環境改善を支援する介護ロボット出展）	
アウトプット指標（達成値）	奈良高専との連携により介護ロボットを展示会に出展し、管理者等へ有用性を紹介 病院、福祉施設が一堂に会する展示会への出展：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 指標については取組中であり、介護従事者の増加を図る。 （参考）奈良県介護職員数（介護サービス施設・事業所調査より把握した補正後の数（厚生労働省提供）） 平成26年度 20,299人 平成27年度 21,847人 平成28年度 22,245人	
	（1）事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者（常勤換算）の増加を図る。 （2）事業の効率性	

	人材確保協議会を中心に、効率的・効果的な協働・連携の取組を幅広く実施し、福祉・介護人材の確保を推進する。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 認知症介護指導者研修に係る負担軽減事業	【総事業費】 650 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：経費負担による認知症介護指導者養成10人(応募予定人数) によるサービスの質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進による介護従事者(常勤換算)の増加 年920人	
事業の内容(当初計画)	● 認知症介護指導者研修中の代替職員の確保に係る経費を助成することにより負担軽減し、認知症介護指導者研修を受講し易くする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症介護指導者研修の受講者数の増加 10人(募集定員)	
アウトプット指標(達成値)	認知症介護指導者養成に係る研修期間中の代替職員雇い上げ経費の補助 代替職員の確保:5名分	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 指標については取組中であり、介護従事者の増加を図る。 (参考) 奈良県介護職員数(介護サービス施設・事業所調査より把握した補正後の数(厚生労働省提供)) 平成26年度 20,299人 平成27年度 21,847人 平成28年度 22,245人	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者(常勤換算)の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 人材確保協議会を中心に、効率的・効果的な協働・連携の取組を幅広く実施し、福祉・介護人材の確保を推進する。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 介護人材確保対策推進補助事業 (各種研修に係る代替要員の確保対策)	【総事業費】 4,318 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	民間団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：各種研修受講 20 人(応募事業予定人数)による資質の向上、サービスの質の向上及び介護キャリア段位制度普及促進による介護従事者(常勤換算)の増加 年920人	
事業の内容(当初計画)	● 各種研修中の代替職員の確保に係る経費を助成することにより負担軽減し、各種研修を受講し易くする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	各種研修の受講者数の増加 20 人(事業公募)	
アウトプット指標(達成値)	介護職員の資質向上とキャリアアップを図るため、研修受講中の代替職員雇い上げ経費の補助 代替職員数：2名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 指標については取組中であり、介護従事者の増加を図る。 (参考) 奈良県介護職員数(介護サービス施設・事業所調査より把握した補正後の数(厚生労働省提供)) 平成26年度 20,299人 平成27年度 21,847人 平成28年度 22,245人	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により体制が強化され、介護従事者(常勤換算)の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 人材確保協議会を中心に、効率的・効果的な協働・連携の取組を幅広く実施し、福祉・介護人材の確保を推進する。</p>	
その他		

平成 28 年度奈良県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・医療分については、平成30年2月26日の医療審議会で報告を行った。
- ・介護分については、奈良県福祉・介護人材確保協議会で報告及び評価を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容・

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成28年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備に対して支援を行う。(回復期病床への転換等)

奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にERセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER型救急医療体制の強化を図る。

【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	1,275床
急性期	4,374床
回復期	4,333床
慢性期	3,081床

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。

認知症の早期診断及び継続治療における医療の資質向上と、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症ケアパスを確立させ、医療と介護の切れ目のない有機的な連携を構築するため、各関係機関における取組状況や課題について情報共有を行い、認知症ケアパス作成に向けた検討を行う。認知症ケアの連携ツールの普及啓発を図っていくため、研修・講演会を開催し、連携ツールを活用する医療機関の増加につなげる。

県及び市町村保健師のネットワーク機能を強化し、地域の特性を踏まえた健康課題を共有し、予防から地域ケアまで切れ目なく提供できる仕組みを作る。

がん患者の罹患情報等を収集し、がん患者の増加傾向や年齢別、性別等医療圏ごとに分析し、在宅医療を推進していく。また、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。

- ・ 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築
- ・ 日常の療養支援が可能な体制構築
- ・ 急変時の対応が可能な体制構築
- ・ 患者が望む場所での看取りが可能な体制構築

【定量的な目標値】

- ・ 在宅死亡率の維持及び向上
- ・ 保健師ネットワーク会議の開催 2 回
- ・ 研修会・講演会の開催 3 回
(認知症ケア等に関する医療介護連携体制構築補助事業)

(3) 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

また、既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住環境の質を向上させる。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 2 カ所増
- ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6 カ所
- ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3 カ所
- ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援
3 カ所 (152 床)

(4) 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進

【定量的な目標値】

- ・ 臨床研修医マッチング者数の増加
- ・ 県費奨学生の累計配置者数の増加
- ・ 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加
- ・ 分娩を取り扱う常勤産科医数 93.9 人の増加
- ・ 県内の総合診療専門医数 8 名
- ・ 糖尿病専門医数の増加
- ・ 県内病院の女性医師数の増加
- ・ 県内病院で就業する看護職員数の増加
- ・ 県内の認定看護師数の増加
- ・ 県内看護師等養成所卒業生の国家試験合格率全国平均以上

- ・勤務環境改善計画策定病院数 13 病院
- ・DMAT チーム数 20 チーム
- ・県内全市町村に乳幼児健康診査事業の評価体制の構築
- ・緊急度の高い患者の受入先確保に要する病院照会回数が 4 回以上の割合を H29 には H23 (13.2%) から半減
- ・小児輪番病院の一当番当たりの患者数 7.7 人
- ・小児輪番患者数 7,511 人、小児輪番病院への入院患者割合 21.7%

2. 計画期間

平成28 年度～平成29年度

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・奈良県立医科大学における施設整備に係る実施設計の策定
(病床機能分化・連携施設設備整備事業)

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・奈良県がん提供ポータルサイト「がんネットなら」ページレビュー数 6,549件
(がん在宅医療情報管理事業)
- ・在宅死亡率の維持及び向上
H26 22.3%、H27 22.5%、H28 22.6%、H29 24.1%

(3) 介護施設等の整備に関する事業

- ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所増
- ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所
- ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所
- ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所 (152床)

(4) 医療従事者の確保に関する事業

- ・ 修学資金の累計貸与者数 186名 (H28年貸与者数 110名)
(医師確保修学資金貸付金・医師配置システムの運営)

2. 見解

地域における医療機能の分化・連携、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

また、県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。

3. 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- (2) 居宅等における医療の提供に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- (3) 介護施設等の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- (4) 医療従事者の確保について
奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成28年度～平成29年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

3. 事業の実施状況

平成28年度奈良県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療機能・分化連携施設設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県、県内病院	
事業の期間	平成28年4月～平成32年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・奈良県が目指す保健医療体制の実現のため、病院が提供する医療機能と病院間の連携状況の可視化（見える化）が重要である。</p> <p>・地域医療構想に基づき、2025年を見据えると、特に回復期を担う病床が不足することが見込まれるため、既存の病床を回復期機能に転換させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医療連携の強化、回復期病床数（H27 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。</p> <p>・医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備に対して支援を行う。（回復期病床への転換等）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・設定指標の改善（脳卒中等）</p> <p>・急性期病床から回復期病床に転換する病床 28 床</p>	
アウトプット指標（達成値）	平成29年度においては、公募したものの、事業者が無かった。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 不足が見込まれる病床への転換を促すことにより、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築が可能となる。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想調整会議等での議論を踏まえ、地域での自主的な取組を効率的に進めていく</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床機能分化・連携施設設備整備事業	【総事業費】 230,956 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	平成29年4月～平成32年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ER型救急医療体制を強化することにより、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の連携を進めることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：回復期病床数（H27 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にERセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER型救急医療体制の強化を図る</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・奈良県立医大附属病院における施設設備整備の実施</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成29年度においては、奈良県立医大附属病院のER型救急医療体制の強化に係る施設及び設備の整備を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 ER型救急医療体制を強化し、緊急入院要請などに対して確実に応需することで、重症傷病者搬送事案のたらい回しを防ぎ、ひいては他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資する。</p> <p>（2）事業の効率性 救急医療体制の強化と他の機関回復期へ病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 医師確保修学資金貸付金	【総事業費】 43,702 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成28年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や診療科の医師偏在を解消するためには、地域卒修学資金制度を活用し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要 アウトカム指標：H30 時点の特定診療科で勤務する医師数 420 人 (H26 時点 400 人 (医師歯科医師薬剤師調査))	
事業の内容 (当初計画)	修学資金の貸与を受けた期間 (標準的な期間：6年間) の3/2に相当する期間 (標準的な期間：9年間) について、医師が不足する特定の診療科 (産科、小児科など)、へき地等での勤務を義務付ける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・修学資金の累計貸与者数 168名 (H28年貸与者数 110名)	
アウトプット指標 (達成値)	修学資金の累計貸与者数：183名 (H29年貸与者数：101名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： H30 時点の特定診療科で勤務する医師数 <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では不明 (H30 医師歯科医師薬剤師調査の調査時点が、H30.12.31 予定のため) ・(参考)H28 時点の特定診療科で勤務する医師数 402 人 (1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・新規修学資金貸与者を15名確保した。 ・医師が不足する診療科等について見直しを行い、H30より返還免除の対象に2診療分野 (総合内科分野・児童精神分野) を追加した。 (2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・医師養成課程の初期段階 (医学部在学中) に係るコストを負担することにより、効率的に医師が不足する特定の診療科、へき地等で勤務する医師の確保を図ることができた。 	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【No.1 (介護分)】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 292,851 千円				
事業の対象となる区域	全圏域					
事業の実施主体	介護事業者等					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数（※）を 1 万人あたり 8.6 施設とする。 ※地域包括ケアの構築に特に必要とされる、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の数					
事業の内容 (当初計画)	<p>1 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>整備予定施設</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27 床 (2カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 介護施設等の開設時や介護療養型医療施設の介護施設等への転換の際に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>3 既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設	整備数	認知症高齢者グループホーム	27 床 (2カ所)
整備予定施設	整備数					
認知症高齢者グループホーム	27 床 (2カ所)					
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所増 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所 ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所 (152床) 					
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所増 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所 ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所 ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所 (152床) 					
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数（※）を 1 万人あたり 8.6 施設とする。 観察できた → 指標：7.1 施設から 9.4 施設に増加した。 (基金による整備補助を行っていないものも含む)。 ※地域包括ケアの構築に特に必要とされる、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の数</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>					

	<p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
--	--

平成 27 年度奈良県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・医療分については、平成30年2月26日の医療審議会で報告を行った。
- ・介護分については、奈良県福祉・介護人材確保協議会で報告及び評価を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成27年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療支援病院等と地域医療を担う、かかりつけ医（診療所）で共通の診察券を導入し、カードに患者の診療情報や検査結果データを記録する機能を付けることにより、情報共有できる仕組みの構築。奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速に ER センターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER 型救急医療体制を強化。

今後、急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを地域において確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 1,275 床 |
| 急性期 | 4,374 床 |
| 回復期 | 4,333 床 |
| 慢性期 | 3,081 床 |

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

また、重症心身障害のある人が地域で家族と安心して暮らせるよう、相談、レスパイトの調整等が行える体制整備を図る。

また、てんかん患者の診療実態の把握や精神障害者の包括的支援を通じて医療連携体制の構築を目指す。

- ・円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築
- ・日常の療養支援が可能な体制構築
- ・急変時の対応が可能な体制構築
- ・患者が望む場所での看取りが可能な体制構築

→ 在宅死亡率の維持及び向上

(3) 介護施設等の整備に関する目標

○当初分（医療介護提供体制改革推進交付金）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

また、既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住環境の質を向上させる。

○補正分（地域介護対策支援臨時特例交付金）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備の加速化を図る。

【定量的な目標値】

○当初分（医療介護提供体制改革推進交付金）

・ 認知症高齢者グループホーム	5カ所増
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所増
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所増
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9カ所増
・ 緊急ショートステイ	1カ所増
・ 施設内保育施設	3カ所増
・ 訪問看護ステーション（サテライト）	1カ所増
・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	2カ所
・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援	1カ所
・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援	16カ所（595床）

○補正分（地域介護対策支援臨時特例交付金）

・ 地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所増
・ 認知症高齢者グループホーム	11カ所増
・ 小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所増
・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所増
・ 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所	17カ所増
・ 施設内保育施設	必要数を整備

2. 計画期間

平成27年度～平成32年度

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・モデル地区において、実際の情報共有のあり方について検討を実施。
（ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業）
- ・施設整備にかかる実施設計の策定（※確認中）
（病床機能分化・連携施設設備整備事業）

（2）居宅等における医療の提供に関する事業

- ・介護者向け及び障害福祉サービス事業所等向けの相談会、交流会を北和・南和それぞれで実施し、介護者のレスパイトを促進
（重症心身障害児・者レスパイトケア体制整備事業）

→在宅死亡率の維持及び向上

H26 22.3%、H27 22.5%、H28 22.6%、H29 24.1%

（3）介護施設等の整備に関する事業

【当初分】

- | | |
|--------------------------------|------------|
| ・ 認知症高齢者グループホーム | 5カ所増 |
| ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 | 4カ所増 |
| ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 1カ所増 |
| ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 | 9カ所増 |
| ・ 緊急ショートステイ | 1カ所増 |
| ・ 施設内保育施設 | 3カ所増 |
| ・ 訪問看護ステーション（サテライト） | 1カ所増 |
| ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 | 2カ所 |
| ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 | 1カ所 |
| ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 | 16カ所（595床） |

【補正分】

- | | |
|--------------------|------|
| ・ 地域密着型特別養護老人ホーム | 1カ所増 |
| ・ 認知症高齢者グループホーム | 3カ所増 |
| ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 | 1カ所増 |
| ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 | 1カ所増 |
| ・ 施設内保育施設 | 1カ所増 |

2. 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

また、県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。

3. 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- (2) 居宅等における医療の提供に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- (3) 介護施設等の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成27年度～平成32年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

3. 事業の実施状況

平成27年度奈良県計画に規定した事業について、平成29年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1（医療分）】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 7,261千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域医療支援病院等と地域医療を担う、かかりつけ医（診療所）が診療情報を共有することにより、医療機能の役割分担と地域の病診連携の推進を図る。	
事業の達成状況	平成29年度においては、 ・モデル地区において、実際の情報共有のあり方について検討を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、地域医療支援病院等と地域医療を担う、かかりつけ医（診療所）とのスムーズな連携と機能分化が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 現在、既に整備されている医療連携のネットワークをモデル地区として設定し、先行的に実証実験を行うことで、全県での導入に向けた検討が効率的に行える。 （経済的な効率性）事業を委託する際に、プロポーザル方式で事業者を選定しており、その際に所要額についても選定要件に含めている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2 (医療分)】 地域包括ケア病棟等整備促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	地域包括ケア病棟等を整備する県内病院	
事業の期間	平成27年10月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期治療後の患者や、在宅患者の受け入れ、患者の在宅復帰の連携機能の強化 ・2025年の医療需要予測に基づく、医療機能の転換の促進 転換病床数 531床 	
事業の達成状況	平成29年度においては、公募したものの、事業者が無かった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 回復期機能や在宅医療体制強化につながる病棟整備であり、病床機能の分化・連携の促進に資する。</p> <p>(2) 事業の効率性 回復期への病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 3 (医療分)】 病床機能分化・連携施設設備整備事業	【総事業費】 1,836 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	本事業は、地域において明らかに不足している病床の機能への転換に資する事業等のうち、病床の機能の連携に特に資する事業として実施するものであり、ER型救急医療体制を強化することにより、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導するものであり、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の連携に資することを目的とする。	
事業の達成状況	平成29年度においては、奈良県立医大附属病院のER型救急医療体制の強化に係る施設及び設備の整備を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ER型救急医療体制を強化し、緊急入院要請などに対して確実に応需することで、重症傷病者搬送事案のたらい回しを防ぎ、ひいては他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>救急医療体制の強化と他の機関回復期へ病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7 (医療分)】 重症心身障害児・者レスパイトケア体制整備事業	【総事業費】 1,836 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年10月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	重症心身障害のある人が地域で家族と安心して暮らせるよう、相談、レスパイトの調整等が行える体制整備を図る。	
事業の達成状況	平成29年度においては、介護者向け及び障害福祉サービス事業所等向けの相談会、交流会を北和・南和それぞれで実施し、介護者のレスパイトを促進した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、レスパイトケアの利用状況や問題点を洗い出し、利用者と受入施設をつなぐ窓口設置に向けた検討につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 受入施設である事業所や医療機関等と連携を図ることで、効率的に窓口設置に向けたノウハウが蓄積できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分）】 医師確保推進事業 へき地勤務医師確保推進事業 医師確保修学資金貸付金	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	夏期へき地実習受講者数 20名	
事業の達成状況	（医師確保推進事業／へき地勤務医師等確保推進事業） 平成29年度においては、臨床研修協議会 参加病院数 9病院 （医師確保修学資金貸付金） 修学資金の累計貸与者数：183名（H29年貸与者数：101名）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 （医師確保推進事業／へき地勤務医師等確保推進事業） ・臨床研修医マッチング者数が、新臨床研修制度開始（平成16年）以降最多の120名となった。 （医師確保修学資金貸付金） ・新規修学資金貸与者を15名確保した。 ・医師が不足する診療科等について見直しを行い、H30より返還免除の対象に2診療分野（総合内科分野・児童精神分野）を追加した。	
	（2）事業の効率性 （医師確保推進事業／へき地勤務医師等確保推進事業） ・昨年度と同額程度のコストで、臨床研修医マッチング者数を増加させた。 （医師確保修学資金貸付金） —	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																							
事業名	【No.1 (介護分)】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 329,266 千円																																						
事業の対象となる区域	全圏域																																							
事業の実施主体	介護事業者等																																							
事業の期間	【当初分】平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 【補正分】平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【当初分】県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数(※)を1万人あたり8.6施設とする。 【補正分】県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数(※)を本来の目標値に対し1万人あたり+2.6施設とする。 ※地域包括ケアの構築に特に必要とされる、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の数																																							
事業の内容(当初計画)	<p>【当初分】</p> <p>1 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> <th>H27 整備分</th> <th>H28 整備分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3カ所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>0カ所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3カ所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>緊急ショートステイ</td> <td>1カ所</td> <td>0カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>3カ所</td> <td>0カ所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション (サテライト)</td> <td>0カ所</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 3 既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。</p> <p>【補正分】</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備予定施設等</th> <th>H28～H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>11カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>17カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>必要数</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等	H27 整備分	H28 整備分	認知症高齢者グループホーム	3カ所	2カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	1カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	1カ所	緊急ショートステイ	1カ所	0カ所	施設内保育施設	3カ所	0カ所	訪問看護ステーション (サテライト)	0カ所	1カ所	整備予定施設等	H28～H32	地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所	認知症高齢者グループホーム	11カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	17カ所	施設内保育施設	必要数
整備予定施設等	H27 整備分	H28 整備分																																						
認知症高齢者グループホーム	3カ所	2カ所																																						
小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	2カ所																																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0カ所	1カ所																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	1カ所																																						
緊急ショートステイ	1カ所	0カ所																																						
施設内保育施設	3カ所	0カ所																																						
訪問看護ステーション (サテライト)	0カ所	1カ所																																						
整備予定施設等	H28～H32																																							
地域密着型特別養護老人ホーム	1カ所																																							
認知症高齢者グループホーム	11カ所																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所																																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	17カ所																																							
施設内保育施設	必要数																																							

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【当初分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 5カ所増 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所増 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所増 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9カ所増 ・ 緊急ショートステイ 1カ所増 ・ 施設内保育施設 3カ所増 ・ 訪問看護ステーション（サテライト） 1カ所増 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 2カ所 ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 16カ所（595床） <p>【補正分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所増 ・ 認知症高齢者グループホーム 11カ所増 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所増 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所増 ・ 定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所 17カ所増 ・ 施設内保育施設 必要数を整備
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【当初分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者グループホーム 5カ所増 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所増 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所増 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9カ所増 ・ 緊急ショートステイ 1カ所増 ・ 施設内保育施設 3カ所増 ・ 訪問看護ステーション（サテライト） 1カ所増 ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 2カ所 ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 1カ所 ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 16カ所（595床） <p>【補正分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所増 ・ 認知症高齢者グループホーム 3カ所増 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所増 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所増 ・ 施設内保育施設 1カ所増

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【当初分】県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数(※)を1万人あたり8.6施設とする。</p> <p>観察できた → 指標：7.1施設から9.4施設に増加した (基金による整備補助を行っていないものも含む)。</p> <p>【補正分】県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数(※)を本来の目標値に対し1万人あたり+2.6施設とする。</p> <p>計画期間が終了していないため観察中</p> <p>※地域包括ケアの構築に特に必要とされる、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の数</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>

平成 26 年度奈良県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・医療分については、平成30年2月26日の医療審議会で報告を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成26年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 奈良県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
ICT技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成及び県下での情報連携する仕組みを構築する。

がん患者の口腔ケアによる口腔内合併症や感染症の予防、歯科治療により経口摂取が可能になることで低栄養を防止、在院日数の削減、術後や退院後の口腔ケアや歯科治療でQOLを維持する。

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

また、在宅障害児への支援として、包括的支援をモデル的に実施し、在宅障害児支援体制の構築を目指す。

- ・ 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築
- ・ 日常の療養支援が可能な体制構築
- ・ 急変時の対応が可能な体制構築
- ・ 患者が望む場所での看取りが可能な体制構築

→ 在宅死亡率の維持及び向上

(3) 医療従事者の確保に関する事業

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進

2. 計画期間

平成26 年度～平成30年度

奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・ ICT事業実施にあたり、県内医療機関に対する実態調査を開始。技術的な検討を行う、コンソーシアムを設置。（地域医療・介護連携ICT導入検討事業）
- ・ 放射線治療棟の建設（大和高田市立病院）
- ・ がん医科歯科連携講習会修了書授与数121人。歯科衛生士派遣病院数 1 病院。（がん患者に対する口腔ケア対策支援事業）
- ・ 医療と介護を一体的に把握できる国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域ごとにどのような検証手法が有効かについて、評価分析を実施。（病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業）

→在宅死亡率の維持及び向上

H26 22.3%、H27 22.5%、H28 22.6%、H29 24.1%

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・ 在宅医療連携拠点数 8（在宅医療連携体制構築事業）
- ・ 在宅医療専門医の育成研修を行う医療機関への補助 1 事業者（在宅医療専門医育成支援モデル事業）
- ・ 歯科診療機器等の整備・更新として、パノラマレントゲン、滅菌器の更新と口腔外バキュームの整備を実施（奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業）

(3) 医療従事者の確保に関する事業

- ・ 病院内保育所設置数42施設（病院内保育所運営費補助事業）

2. 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3. 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- （1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- （2）居宅等における医療の提供に関する事業について
奈良県全体の目標と同じ
- （3）医療従事者の確保について
奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成26 年度（～平成30 年度）

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度奈良県計画に規定した事業について、平成29年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1（医療分）】 I C T 導入検討事業	【総事業費】 12,299 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	I C T 技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成と県下で情報連携できるような仕組みの構築	
事業の達成状況	平成 29 年度においては、 ・モデル地区内に医療介護関係者による検討協議会を設置のうえで、継続性のある I C T システムの設計に要する各検討を実施し、次年度での構築に向けた調達仕様書を作成した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療・介護の情報共有のあり方について、検討が始まり、医療介護連携の更なる推進に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 具体的に地域を限定し、地域性等を反映した医療介護連携のあり方を関係職種と協働で積み上げた上で、I C T 化と融合することで継続性のあるシステム構築を進められている。 事業を委託する際に、プロポーザル方式で事業者を選定しており、その際に所要額についても選定要件に含めている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 3 (医療分)】 がん患者に対する口腔ケア対策支援事業	【総事業費】 882 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数 400 人 ・歯科衛生士派遣病院数 10 病院 ・病診連携数 10 病院 ・患者満足度の上昇 	
事業の達成状況	<p>平成 29 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師等を対象にした研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数：121 人 (H26～H29：448 人) ・がん診療連携登録歯科医：98 人 (14%) ○がん診療病院に対する歯科医師、歯科衛生士の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師、歯科衛生士派遣病院数：1 病院 (H26～H29 年：10 病院、延 12 病院) ○病診連携数 <ul style="list-style-type: none"> ・連携病院数：7 病院 ・連携歯科医療機関数：17 機関 ・病診連携数：50 件 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 がん治療前後の口腔機能管理の効果として、在院日数の短縮や口から栄養をとることができ、患者の QOL の向上が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業については、事業内容の専門性から、実施内容、コスト等を比較検討して委託業者を決定するため、プロポーザル方式にて委託業者を選定して事業を実施している。また、過年度に作成した医科歯科連携マニュアルや啓発パンフレットを用い、効率的に病診連携等を進めている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 4 (医療分)】 病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業	【総事業費】 8,248 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 3 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域の医療機関の現状把握、今後の将来の病床数の必要量とマッチングをする手法の確立	
事業の達成状況	平成 29 年度においては、奈良県立医大附属病院の E R 型救急医療体制の強化に係る施設及び設備の整備を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>E R 型救急医療体制を強化し、緊急入院要請などに対して確実に応需することで、重症傷病者搬送事案のたらい回しを防ぎ、ひいては他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>救急医療体制の強化と他の機関回復期へ病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5 (医療分)】 在宅医療体制整備事業	【総事業費】 20,417 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
事業の目標	在宅医療連携拠点数 12 (市町村単位等)	
事業の達成状況	平成 29 年度においては、 ・新たに 2 ヶ所の地区医師会を通じて在宅医療連携拠点が整備できたことから、県下の 7 割近くまで事業が進捗してきた。 ・残る地域についても、県保健所や地区医師会等を通じた支援によって複数市町村の広域連携も視野に入れながら拠点整備を進めている。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内各地において在宅医療関係者間での顔の見える関係が構築され、在宅医療従事者間の連携が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 25 年度から各保健所単位で在宅医療推進の取り組みが開始されていたこともあって、関係者間の意識が予め共有できていたため、円滑かつ効率的に各関係者が協働した各取り組みを行うことができています。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6 (医療分)】 在宅医療専門医育成支援モデル事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療専門医の育成研修を行う医療機関への補助：1 事業者	
事業の達成状況	<p>平成 29 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から引き続き、在宅医療専門医の育成研修を行う 1 ヶ所の医療機関において 1 名の資格取得に関する支援を実施し、当該対象者は在宅医療専門医の資格を取得した。よって、モデル事業としての目標は達成したと考える。 <p>今後、当該モデル事業における結果を踏まえながら、全県的な視点から医師の職能団体である県医師会と協働で、既存開業医に対する在宅医新規参入に関する取組を検討していくこととしている。</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内において、在宅医療に従事可能な即戦力の医師を確保することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施によって、研修実施医療機関が積極的に研修医を受け入れる体制を整えることができている。県内の在宅医療提供体制の効率的な底上げに繋がられている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7 (医療分)】 重度心身障害児への在宅医療支援事業	【総事業費】 9,600 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療ケアが必要な在宅障害児の支援には、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、保育士などの多職種で構成する在宅障害児支援体制を構築し、包括的な支援を行うことが望まれている。包括的支援をモデル的に実施することにより、それぞれの職種に求められる支援内容や技術を明確にするとともに、職種間の連携・情報共有ができる包括的な在宅障害児支援体制の構築を目指す。	
事業の達成状況	平成 29 年度においては、個別のケースについて多職種の支援者が連携支援を行う実践研修を実施するとともに、事業内容を取りまとめた報告書を作成した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 多職種で構成する在宅障害児支援体制の充実を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 それぞれの職種に求められる支援内容や技術が明確化され、職種間の連携・情報共有ができる包括的な在宅障害児支援体制の構築につなげることができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業	【総事業費】 7,247 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備・更新し、効果的・効率的な治療が実施できることにより、利用者へのサービス向上につながるるとともに、当診療所で歯科診療に関わる歯科医師等の心身障害者（児）への歯科診療技術を向上させることにより、在宅歯科診療及び一般歯科診療の推進と在宅歯科診療等を支える体制の充実を図る。	
事業の達成状況	平成 29 年度においては、心身障害者歯科衛生診療所の効果的・効率的な治療提供のため、歯科診療機器等の整備・更新として、パノラマレントゲン、滅菌器の更新と口腔外バキュームの整備を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 耐用年数を経過した歯科診療機器の整備・更新の実施により、診療体制の充実をはかることができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、効果的・効果的な治療の実施、利用者へのサービス向上につなげることができている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 在宅医療看護人材育成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	奨学金新規貸与者数 平成29年度 6名	
事業の達成状況	平成29年度においては、 ・継続して事業を実施していくため、選択していく学生側の受講できない要因を探り、受講しやすい体制の検討やニーズの把握を行った。	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療の推進に寄与する質の高い看護人材の育成・確保 (2) 事業の効率性 看護師養成課程の段階（看護学部在学中）に係るコストを負担することにより、効率的に地域包括ケアシステム構築を担う在宅看護師の確保を図ることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 460,373 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内病院看護職員離職率 H31 : 10.8% (H26 : 11.2%) 病院内保育所設置数の維持 H31 : 40施設 (H28 : 40施設)	
事業の達成状況	病院内保育所設置数 H30.3 : 42 施設 県内病院看護職員離職率 観察出来なかった理由 : 翌年度調査のため。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所運営に対する支援を行うことにより、子どもを持つ医療従事者が安心して働き続けられる環境整備に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 24 時間保育等の補助額加算により、医療従事者の勤務形態に応じた保育体制を支援することができた。補助金は、補助対象を限定し、実績報告より対象児童、保育時間、保育士数等を確認した上で交付した。</p>	
その他		